

## 総務委員会

開催日	令和4年3月14日
時間	午前9時30分～午後3時31分
場所	委員会室
出席議員	下堂 菌 稔、松川 秀康、岸本 洋美、八木 勝之 加藤 光則、岡山 克彦、野々部 享、大塚 祥之
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 渡邊人事秘書課課長補佐 岡田人事秘書課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 炭竈企画政策課係長 山口企画政策課係長 沢田企業誘致課長 三宅企業誘致課係長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部次長兼収納課長 檜本総務課長 林総務課課長補佐 服部財政課長 服部財政課副主幹 神野財政課係長 梅本財産管理課課長補佐 渡辺税務課長 川村税務課課長補佐 齋藤税務課課長補佐 下村収納課主幹 浅井収納課課長補佐 丹羽危機管理部長 舟橋危機管理課長 鈴木危機管理課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 吉田会計管理者 平野会計課長 三輪監査委員事務局長 木全監査課長
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 1名

( 時に午前 9時30分 開会 )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいま総務委員会を開催いたします。

去る4日の本会議において総務委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

永田市長、よろしく。

市長 (永田 純夫君)

おはようございます。

委員各位には早朝より総務委員会への御出席大変御苦労さまでございます。

今朝は気持ちが悪いぐらい暖かい朝でありまして、春はすぐそこ、そんな感じがいたしておりますけども、一方で、コロナのほうはピークは過ぎて減少域に入っておりますが、第5波のような急激な減少にはなっていないということで気をもんでいるところでございますけども、どうやら国は、今週末から3連休の最後の日に出しております、まん延防止が出ている都道府県は解除という報道もあります。市民の皆さんには自粛等でいろいろ御迷惑をおかけしておりますので、一日も早い日常に戻るといいなとは思っておりますけども、市民の皆様方にまた引き続きワクチンの接種やら3密を避けるなど、基本的な感染防止対策を引き続きお願いをしていきたいというふうに思っております。

本日付託になりました案件につきまして御審議を賜りまして、全ての案件について御賛同いただきますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者の方はおみえになりません。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

分かりました。

当総務委員会に付託された所管は、企画部、総務部、危機管理部、会計、議会事務局及び監査

委員事務局所管です。

初めに、企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管について御審議いただき、その後、総務部及び危機管理部所管について御審議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案について、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局の各所管について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長(後藤 邦夫君)

企画政策課、後藤です。

私からは、企画部及び会計課所管の歳入について朗読説明をさせていただきます。

それでは、お手元の令和4年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の26ページ、27ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、本年度予算額1億7千123万7千円のうち1節総務管理費委託金1万5千円は、土地取引規制等市町村事務交付金、4節統計調査費委託金は、説明欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金から学校基本調査事務市町村交付金まで、各種統計調査に係る委託金交付金でございます。

それでは、28、29ページをお願いいたします。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、本年度予算額1万6千円、1節利子及び配当金は、説明欄1行目の財政調整基金利子から11行目の美術振興基金利子までで、各基金利子の窓口計上となっております。

続きまして、30、31ページをお願いいたします。

上から2段目、18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、本年度予算額1億円、1節ふるさと寄附金でございます。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

2段目、21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、本年度予算額1千円、1節預金利子は、窓口計上となっております。

続きまして、一番下の段、5項雑入、2目雑入、本年度予算額1億5千951万3千円のう

ち2節総務費雑入、説明欄の1行目、生命保険等事務手数料から次のページ34、35ページをお願いいたします。1行目のデジタル基盤改革支援補助金までと上から7行目の県証紙売りさばき手数料でございます。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。

8節消防費雑入のうち説明欄1行目の水場川排水機場職員派遣費負担金1千円で、窓口計上となっております。

歳入につきましては以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは、議会事務局、人事秘書課所管の歳出について説明をさせていただきます。

40、41ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、本年度予算額2億3千249万9千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、議会に係る全ての経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額7億2千699万8千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳は、説明欄の職員人件費、秘書費、表彰費、人事管理費でございます。

42、43ページをお願いいたします。

2目文書広報費、本年度予算額4千167万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、広報紙発行費などの広報広聴費でございます。

私からの説明は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課長、平野でございます。

私からは、会計課所管分について説明させていただきます。

一段飛びまして、4目会計管理費、本年度予算額2千489万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

会計課所管分は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

私からは、企画政策課及び企業誘致課所管分を朗読説明させていただきます。

それでは、44、45ページをお願いいたします。

6目企画費、本年度予算額1億3千935万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。説明欄の企画費、行政改革推進費、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費、公共交通対策費、企業誘致費でございます。

続きまして、その下、7目電算管理費、本年度予算額3億2千510万円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。説明欄の電算管理費、情報化推進費でございます。

それでは、少しページを進めていただきまして、52、53ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額9万2千円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までで、統計調査費でございます。

続きまして、その下、2目指定統計費、本年度予算額145万9千円、1節報酬から13節使用料及び賃借料まででございます。説明欄の経済センサス調査費、住宅・土地統計調査費、学校基本調査費、就業構造基本調査費でございます。

私からは以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

木全課長。

監査課長（木全 信行君）

監査委員事務局監査課、木全でございます。

私からは、監査委員事務局分について説明をさせていただきます。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、本年度予算額3千418万4千円、1節報酬から1枚はねていただきまして、55ページの18節負担金、補助及び交付金までで、監査事務に関する全ての経費でございます。

以上が、企画部はじめ関係所管分の歳入歳出の説明でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の26、27ページからお願いいたします。

質疑のある方、おみえになりませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、次、32、33ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

雑入のところの総務費雑入で、いろいろ並べられております。それで、下から5つ目ですか、地域公共交通確保維持改善事業負担金、これは新しいと思うんですが、中身について教えていただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

こちらの補助金につきましては、今現在、実は実際頂いております。法の改正がありまして、法改正前はこの負担金の中で2つ交付金があるんですけども、地域内フィーダー計画維持費に関する補助金と車両減価償却費等に関する補助金につきましては、現在は運行事業者のほうに直接補助がされておるということになっておりますが、今回の活性化法の改正に伴いまして、地域公共交通会議、いわゆる法定協のほうで補助金を受領するということになりましたので、今回、公

公共交通会議のほうで補助金を受領した後、市のほうに一旦負担金として歳入すると。それを歳入して運行事業者のほうに経費を支払うという形を取らせていただきました。

中身につきましては、今、申しあげましたけど、地域内フィーダー系統確保維持費に対する補助金と、もう1つは車両の減価償却に関するもの、いわゆる車両に関する補助金の2系統になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

補助金の在り方がですね、12月のときもお聞きしたんですけど、流れが変わったと思うわけですけども、その辺で会議のほうにお金に来ていた。それで支払うということで、自動車と地域内フィーダーと2つの項目だということですけども、これまでと違ってこういう形でお金の流れが来て、当市の地域交通をやっていく上でどういうふうに変わってくるのか。より運営がしやすくなるのか、中身としてはどういうふうに変わっていくのかというイメージを教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回の活性化法の改正に伴いまして、その補助金の受け入れ先が変わった理由といたしましては、国の狙いとしましては、地域公共交通計画の策定を促すということが第1の前提となっておりますというふうにお聞きしております。

清須市につきましては、既に地域公共交通計画策定をしておりますので、活性化法の改正に伴って何か特別に変わるということはありませんけども、今までどおり公共交通計画に基づいた計画どおりの運行とか公共交通に関する事業を行っていくということになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

コミュニティバスの広告掲載料についてお聞きしたいんですけど、たしかこれは令和3年度の予算だと66万8千円で、令和4年度は100万円以上に予算が上がっているんですけど、今は空きがあって今までが少なかったのか、そこら辺、数字的なことを教えてほしいんですけど。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

令和4年度につきましては、10月にルートダイヤ改正を予定しております、それを行うにあたって時刻表を新調いたします。いわゆる皆様にお配りする時刻表なんですけども、そちらの広告費が今回上乘せになっております。時刻表を刷るときに改めて広告費として協賛金を頂いておりますので、その分が予算として今回上積みになっておるということでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

そうすると、今までの枠数は一緒なんですね。バスの中とかバス停だとかありますよね。その枠がいろいろ数字が出とるんですけど、それは大体今までと一緒に、新しく新調する分が増えてくるということですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

実は車内広告、これはサクラルートだけなんですけど、サクラルートの車内広告と、それから4台の両サイドにつけておる車体の広告、こちらにつきましては既に枠は全部埋まっております。ただ、バス停の標識の広告、こちらのほうにつきましてはまだ全部枠が埋まっておりませんが、今回予算に計上させていただいておりますのは、既に継続というか、今やっけていただいておりますバス停のみの予算計上になっておりますので、バス停についてはまだ若干枠がありますということをお願いをしておると。今、協賛をお願いしておりますところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

34、45ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

一番上のデジタル基盤改革支援補助金についてお聞きします。

また、支出のところでお聞きしますが、ここの入りのところでは、データの外部提供の仕組みを導入していくことにいろいろ国のほうが今躍起になってやっとなるわけですけども、この支援補助金については、どういったものについて毎年毎年たくさんのお金をこれに費やしてとるんですが、全額もらえるようなものなのか、中身について教えていただきたい。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長 (後藤 邦夫君)

こちらにつきましては上限がございまして、国が算定した補助額基準の2分の1か、もしくは実際に市町村が事業費としてかかった2分の1のいずれか少ないほうが補助金になります。実際には国の数字は今のところは事業費の増減が3千70万円ということになっておりますので、現実には1千500万円程度までは補助が頂けると思っています。

ただ、今回の清須市が予算計上させてもらっているのは1千400万円ということで事業費を上げさせてもらっていますので、1千400万円強ということですので、約1千500万円弱の2分の1で740万円、補助金としては計上させていただいておることとさせていただきます。

こちらは、要は、いわゆる電子申請等のオンライン化ですね、その基幹系に対しての自動連動をするにあたって補助金をつけていただくんですが、今回、清須市はマイナポータルから直接基幹系のほうには自動連係をいたしませんので、国が想定しておるよりは事業費がかからないということになっておりますので、補助金の計上は今回の予算を御要望させていただいておる数字の2分の1ということとさせていただきます。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

では、ほかはございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

次、36、37ページ、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

では、支出のほうに移りまして、40、41ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

職員の人件費でお聞きします。

今回、公的部門の特に保育等における処遇改善の実施について、国から10月までですけれども、様々な支援があるわけでありまして。それで、この予算書の106ページを見ていただきたいわけですけれども、福祉部門のところでは民間保育園についてはいろいろ処遇改善費については予算化されておったんですけれども、市の保育園の部分でどう見るかというところですが、この問題についてはどのように捉えられておるのかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長 (石黒 直人君)

人事秘書課、石黒でございます。

今後、保育士の給料も正規職員の給料表については、これまで人事院勧告に鑑みて改定を行ってきたものでありますので、今回についてはそういった勧告はありませんので、保育士だけ給料を引き上げるという考えは持っておりません。

以上です。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

加藤委員。

加藤 光則委員

保育士で正職だけじゃなくして会計年度任用職員について、自治体によっては常勤職員と会計年度任用職員について処遇改善費を充てていくんだという自治体もあるわけですが、会計年度任用職員のほうはどういうふうに考えられておるのかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長 (石黒 直人君)

会計年度任用職員につきましても、正規職員の給料表と同様に、給料表を適用しているということがありますので、今回の改定を行う予定はございません。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その上で改めてお聞きします。

106、107ページを一緒に見ていただければと思います。

そこで、106ページの一番左の初任給というところを見ると、行政職と保育士・教諭というところを見ると、初任給のところはあまり違いがないわけであります。職員1人当たりの1つ上の給与のところを見ると違いが出てきておるわけですがけれども、そのところをどう見るかということで右の表を見ると、保育士のところは等級でいえば5級がマックスになつとるんですよ。5級というところを見ると下のところを見ると課長補佐、副主幹ということになっております。この辺の考え方ですね、若い人は昇給は途中で5級で終わりというか、自治体によっていろいろあるんですよ。清須市としてはどういうふうにかこの辺を捉えられておるのかということをお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事のほうでもこの辺については課題かなというふうに思っております。園長級で終わってしまうということになりますので、仕事に対するモチベーションということを考えると、他市町とよく研究して、ここは非常に検討材料だというふうに自覚しております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたとおり、本当に公的部門の保育等における処遇改善とか、この辺の今回のコロナ禍で本当に大変な仕事で頑張っていたらというのとは共通認識であると思うわけですがけれども、いかんせん、等級の部分での最上級がここであるということで、他の自治体と見比べていただいてモチベーションの問題もいろいろありますので、ぜひ検討していただきたいということをこの場面ではお願いしておきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

ここの41ページで何点かお尋ねいたします。

まず、ここの職員人件費の下に会計年度任用職員報酬等でございます。ここで前年度より予算として約1千400万円増えているんですが、まず、このことについてお尋ねいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

増額要因は、来年度、西枇杷島市民サービスセンター等、市民サービス業務に会計年度任用職員を配置するためにその分が増額されているものでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

1千400万円て1人分ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

それぞれの配置の人員によりますけども、1人から2人の配置を3か所で予算計上しておるのでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

では、この1千400万円の増額は何人分と捉えたらいいんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

6人分で計上しております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

では、申し訳ありません、次、お願いします。

ついでに、会計年度任用職員3千200万円というのは全部で何人ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

予算上は、全員で785人ですが、ここの総務一般管理費だけでいいと、13人分になります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ここの41ページでは13人分が3千200万円ですと。先ほど106ページが出てきましたけど、本年度771人、今785人とおっしゃったんですが、差がありますけど、これはどういうことですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

特別会計を含んでおりますので。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

承知しました。

お願いします。

その下の下から4行目、育休等人材派遣費、これは反対に5千400万円減っているんですが、このことについてお尋ねします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

ここはですね、保育士の人材派遣につきまして、保育所費のほうへ事業ごとの予算ということで見直しをかけてこちらのほうへ移行しておりますので、その分が少なくなっておるという状況になります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

何人分ぐらいになるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

事務職分で24人分を計上しておりまして、それから保育士分としては別途19人分の計上でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

もう一度確認ですが、前年度は1億2千700万円、令和2年度決算では1億600万円ということでは大幅に減ったということはどういうふうに捉えたらいいですか。今、保育士とか事務費、派遣会社の人が減ったということですか。もう一度御説明をお願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

こちらに計上しておる経費としましては、事務職分のみの計上しております。保育職は別途民生費のほうで計上しております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

私、よく分からないんですが、人材派遣のほうから減ったということですよ。そうしましたら、さっきの会計年度任用職員は新たに増えたとか、ここの関連とかあるんですか。人材派遣が増えた事務職、減ったということ。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

石黒です。

人材派遣のほうにつきましては、産休・育休の職員が若干増えていると。病気で休んでいる職員も若干増えているということが増加の要因になっています。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

5千400万円減ったということは、産休・育休の派遣会社の人数が前年度よりも少なくなつたと。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

保育園に入る人材派遣の分がここで減っているというふうに捉えていただいて結構かと思えます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

先ほど岡田課長補佐の答弁のほうは、ここは事務職だけとか何かおっしゃったのですが、もういいですけど。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡田補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

先ほど御説明した41ページのところの人材派遣委託料につきましては、事務職のみでございます。

保育職については、63ページになりますけども、民生費のほうの児童福祉費の保育園事務費というのがございます。その保育園事務費の下のところの育休等人材派遣費1億2千719万5千円というのを計上させていただいております、こちらが保育職の人材派遣委託料でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それですね、ここで職員の方のことで二、三お尋ねしたいんですけども、以前もお聞きしたんですが、職員の方で病欠だったり様々お休みの方がまだいらっしゃるのかなと思うんですが、9月の決算で聞いたときに、8人、そういった心理的といいますか、メンタルといいますか、お聞きしたんですが、その後、状況は変わってますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

若干戻っている職員もいますが、今、完全に復職しているという状況の人間は少ないんですけど、今、段階を踏んで病気休職の明けるタイミングを待って復職プログラムを始めているものが

複数出てきておりますので、少し改善するのかなというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

前進といいますか、前へ進んでいるということは皆さんが取り組んでいらっしゃる1つの結果かなと思うんですが、人数的には、その後、新しいかというに変ですが、増えてるとか、どうなんでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

増減は特にございませぬ。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それとですね、職員研修、下から6行目でございます。ここに職員研修で、主要施策のほうの29ページに様々職員研修をしているということを書いてありますが、特に新年度、これまでやってない新しい職員研修で何かお考えですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

令和4年度につきましては、特に新しいメニューを考えているということにはございませぬ。ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、資料の作成研修を予定しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それで、日頃、窓口のカウンターに行くと、市民の方からも、行ってもなかなか窓口のカウンターに来てもらえないという声もまだまだ聞きます。これは北館も南館もそうです。それと、変な話ですけど、マグカップを持って、見えるところでうろうろしてお茶を持って歩いているというのはどうなのっていう声も聞こえております。ですので、特に職員研修の接遇ですよね、そういったところは庁舎内でそういう声が上がったりとか、そういった連携はどのようにしていらっしゃるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

基本的には接遇マニュアルみたいなものがありまして、それについてはグループウェアのパソコンのトップページで見れるようになっております。

また、各課には接遇リーダーと接遇サブリーダーというものを配置しておりますので、人事秘書課からそのリーダーに対して毎年注意喚起というか説明をして、各課の接遇が少しでも向上するように指導はしておるところですが、たまにメールだとかお電話だとかで頂きますので、そういった際にはその担当課へ人事のほうから直接指導に入ったりという状況でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今メールとかおっしゃいましたね。それってどういったことですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

ホームページ上からのお問合せメールというようなところがありますので、そこから頂くこともございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

内容のことについて聞きました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

内容につきましては、委員と言われるような職員の対応の仕方だとか、そういったことが寄せられます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

先ほど各課に接遇リーダー、サブリーダーとおっしゃいましたね。確かにそれは組織上きちっとやってらっしゃると思うんですが、その方たちの意識、絶えず見張ってるわけにはいかないんでしょうが、今、言ったようなことね、メールもあったとおっしゃるんですが、市民の方は見るわけですよ。市民の方はたまにしか来ません。しょっちゅうは来ません。私たちが見ててもそういうところは多々あるんですけれども、やっぱり一番の入り口の窓口サービス、これが本当に大事ではないかな。

普通、個人の家でもお客様がいらっしゃる玄関をきれいにして、外を見ながらとか気配り、心配り、優しさというか、丁寧さというか、いろいろ研修は行われるんでしょうが、せっかくリーダーがいらっしゃるなら、もうちょっと目を光らせていただいて、また人事課がそれをきちんと常時報告、定期的に会合を持つとか、協議会なのかを持つとかじゃなくて、一人ひとり態度に丸をつけるぐらいの、もう少しその辺をしないと、幾ら庁舎が新しくなっても、特に市民課にしてもそうですけども、どこの会社に行っても、あそこの会社は礼儀正しいとか、たったの1回行っただけがずっと印象に残るんですね。

特にこれから高齢者が多いと思いますし、聞こえない方、いろいろ体の不自由な方、様々みえると思うんですが、行ったらこちらを向いていただいて、1つはコンピュータがずっとカウンターに並んでいるので距離感もあるのかなと思うんですが、声を出してもなかなか聞こえない。私たちが行って「すみません」って言ってもなかなか聞こえない。何らかその辺の工夫も含めて、苦言ですが、要望したいと思います。以上です。もし何かありましたら。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

おっしゃるとおりで、市民の方が1回来たときの印象というのが大事だと思いますので、繰り返し繰り返し職員のほうには指導していきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

よろしく申し上げます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

40、41ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、次、42、43ページ。

岡山委員。

岡山 克彦委員

岡山です。

2目文書広報費の中のインターネット広報費1千303万7千円ですね、昨年度と3倍ぐらい違うんですけど、中身を教えてもらえますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

今年度につきましては、ホームページのデザインリニューアル業務委託を約840万円みております。その分の増加になると思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

分かりました。

これは中身が変わったんじゃなくて、デザインでの物自体を変えるというか、お金が余分にかかっているという格好ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

現在、ホームページを見ていただくと3つのパターンで両サイドと真ん中というふうに分かれと思うんですが、最近、スマートフォンで見るのが非常に多くて、スマートフォンで見るとその見方が変わってきてしまいますので、今年度リニューアルして、スマートフォンでも見やすいようなデザインになるよう検討をしていきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

上の段の広報広聴費でございますが、市の広報でございますが、今回200号ということで、すばらしいなと思っておりますが、1つだけ提案なんですけど、例えば、表紙を市民の方のことだとか、中学生でも高校生でもいいんですが、表紙を募集という、よそでやってるところも聞くもんですから、そういった点はいかがでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒です。

とてもいいアイデアだと思いますし、機会があればそういったものも取り入れられるようなことを担当者と考えていきたいと思いますが、毎号やっても評価がないと思いますので、どこかのタイミングでそういうのが折り込めれば、もっと広報を見ていただく機会が増えるのかなというふうには思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

子どもさんの写生大会で清洲城の絵だとか、また写真のカメラマンの表彰等で清須市のいろんなところを移したのもあるので、そういった市民の方の入れてあげる場、また身近に広報が感じるんじゃないかなと思いますので、また今後御検討ください。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

広報広聴費のところと同じくお聞きしたいと思います。

行政評価のシートを見るとですね、令和3年度のをみると、いろいろ年度によって過去のやつが結果が古いわけですけど、例えば、ホームページのアクセス数なんかは増えておるのかどうか、それから、その他、市民から必要な情報が発信されていると思う市民の割合とか読みやすさとか、その辺での評価については内部でどのように今、捉えられているのか伺います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡田補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

ホームページのアクセス数につきましては順調に増えてきております。これにつきましては、伸びているという点ではいいと思うんですけども、件数のカウント方法ですね、これをどのようにするかによってその評価は異なってまいりますので、トップページですとか、例えば、直接知りたい情報のところへ当該ページにアクセスする場合もございます。

特に、市の行事を開催するイベントのお知らせなどで増加する傾向を見受けられますので、件数の多寡ではなく、内容の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それも含めてホームページのデザインもやられると思うんですけども、そこでお聞きします。

例えば、ホームページの管理とか、今、中身については最終的には定期的には誰かチェックされ  
とるのかどうなのかというのは、どこがやられとるのかも含めてお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒です。

ホームページにつきましては、各課で作成をして、それをアップするという形になっておりま  
す。各課ごとの所管課長が最終チェックはしておりますが、人事秘書課のほうでも併せてチェッ  
クはしております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、各課に任せて最終的には人事秘書課がチェックするという事で、各課も課によって  
皆さん非常に大変な時期ってあると思うんですよ。私がよく見るのは、市民の情報から市政の参  
加、会議開催の予定を見ると、開催の予定が終わったのがいつまでも載っとるんですよ。早い  
ところはパッと消されるわね。それで会議の中身がさっと載るとこと、半年前に終わったような  
ところがいつまでも載っておると、その辺の課によって私は違うと思うんですけど、最終的にど  
こかがチェックしないといかんという気がするんですが、その辺についてはどう考えられとるの  
かということをお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

委員おっしゃられるとおり、私も常日頃見て、これは古いんじゃないかということで、消して  
もいいんじゃないのっていうのは各課のほうに連絡をしております。各課で掲示するものにつ  
きましてはしっかりチェックをして、必要でないものはページから落としていくというようなこ  
もしっかりやるようにこれから注意を促していきたいと考えております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そこでまた注意が必要だと思うんですけど、開催予定で会議の結果が載ればいいんですけど、終わったらパッと消したら会議があったかどうかも分からへんのですよね。その辺で会議があって終わって、次、載る段階のところの間がないと、前に質問したときに会議やりましたと。履歴もあれへんもんですから、結果もなければ予定もないと。間に入るところはどうなっとるんかという部分もありますので、その辺も含めたチェックですね、ぜひ、お願いしたいなと思います。

皆さん、どうしてもちゃんとしたマークしてないと、忙しいとその辺が後回しになるものですから、その辺をしっかりとやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、42、43ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

そこで、会計管理費で事務費のところ去年から上がっておって、何が言いたいかというと、委託料がポンと上がるとるものですから、これは何かなということをお聞きしたいです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

会計課長（平野 嘉也君）

QRコードを使って収納を令和5年度から始めていくということで、来年度からシステムの改修等を含めてお願いをしているという形で、システム改修費が上がっております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

QRコードを使った収納ということで、後から収納課もまたあるかと思うわけですけど、例えば、ケータイでPayでやれるとか、そういう感じのイメージですか。どういうイメージでした。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

当局。

会計課長（平野 嘉也君）

ケータイ等を使ってQRコードを読み込んで行っていくという流れになります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、次、44、45ページ、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

企画費のところでお聞きします。

1つは公共交通対策費のところ、先ほども若干出ておりました。12月、会議が開かれて、そこでもいろいろ議論されたのを読まさせていただきました。10月にダイヤ改定もしていくということですが、その中で議論が出てたのは、例えば、タクシーなんかを使ったところの議論も出とったわけですけど、それについてはまだやれんというようなことだったんですが、その辺の中身について教えていただきたいなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

現行の感じでバス停を増やせないかということで、まず、本当はバスを増やせるのが一番いいんですけども、経費の考え方を考えたときに、いたずらにバスを増やして路線を増やすというのはなかなか難しいと。であるならば、タクシーを使って最寄りのバス停までタクシーのバス停も1つつくって、これはタクシーではなくてあくまでもバスですので、タクシーを使うバスなんですけども、そのバス停を1つつくって、ルート上の一番近いバス停まで運べるように考えられなかなということで検討をさせてもらった次第でございます。

今回要望のあったところを2つほどやらせてもらったんですが、1つネックになるのは、バスが通せない理由の踏切、そのあたりがどうしてもタクシーでやっても時間的なところもあるし、

もう1つはタクシーの予約ですね。タクシーを使ったバスなんですけども、その予約に関しても考える必要があるんじゃないでしょうか。

今、他市町のものを参考にして計画をしてみたんですが、やはり他市町も電話を使って予約をするということになりますので、どうしても自己負担が増えるということになります。

ケータイのアプリを使ってやってみるところもあるんですけども、そちらのほうも実際に利用される方々がどこまで使えるだろうということを考えた上で、今回につきましては、タクシーを使ったバスのバス停を増やすということについては継続的に検討していきましょうということで、今回のルート・ダイヤ改正では見送ったという経緯でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

乗合タクシーという新たな試みでいろいろ検討されたということ、今よく分かりました。

今、課長が言われたように、一番いいのは台数を増やせばいいんですけども、なかなかそういう状況にはならないということで、いろいろな策を検討されているということで、非常にいいと思います。引き続き、買い物難民とか、今いろいろ声がありますので、こういった今のシステムを利用しながら、利便性のいいようにぜひ検討を進めていただきたいと思います。

この10月に向けてルート・ダイヤの改正案、これも12月に示されたわけですけども、時刻表は先ほど言われたわけですが、その中で大きく改善がされるようなところを教えていただければと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

3月、この後、会議があるんですけど、そこで最終的な承認をいただくんですが、あまり大きくは変えてないんですけども、清洲総合福祉センターにサクラルートを乗り入れる、これを1つメインにしたいなと思ったのは、実際は清洲総合福祉センターはブルールートでしか行けませんので、こちら側のほうから直接、清洲総合福祉センターに行きたいという方が多かったもんですから、何とかサクラで清洲総合福祉センターに行けないかということを検討しましたところ、運行事業者とそこら辺は折り合いましたので、何とか清洲総合福祉センターは西枇杷新川方面からで

もサクラで乗り入れるようにしたということ。

それから、もう1つは、新清洲駅の北の区画整理のほうは9月頃完成するというので、10月1日にバス停を新清洲駅の北口に1つ移転したいなというふうに考えております。これは今、現行あるフィールドのバス停を廃止して、そのバス停を新清洲駅の北口につけたいというふうに考えております。

もう1つは、実は12月のときに大学教授のほうから御指摘をいただきましたブルールートにつきましても、この間も打ち合わせした中で、3月にブルールートの残りの10便、11便につきましても時刻を変更して、清洲駅になるべく早く着けるような時刻に変更するというので提案をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。いろいろ努力されとることがよく分かります。

もう1つ、やはりこういう中で時間の問題ですね、細かく本当にやられとるんですが、スマホを使っどるのは結構評価を得とるのは、利用が多いのかどうなのかを含めてお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

バスロケーションにつきましても、メールを頂いた方からは高評価を頂いております。実際にどのくらいの方が御利用されているのかというものは取れないものですかからいけないんですけども、我々事務方としては、バスロケーションを入れたことによって市民の方からお電話を頂いたときの所在地が即確認できますので、特に遅れた場合ですね、今までですとバス事業者に電話をして、運転者に無線を入れてもらって今どこにいるんだと連絡を取っどんですけど、今、ほぼほぼバスロケーションを見ることによって、今、所在地どこにいるんだということが電話で御質問があったときにリアルタイムでお答えすることができましたので、利用者の方の利便性も高まった上で、我々の事務方のほうの利便性も高まって、利用者の方に御不便をかけることがなくなっどかなということとは痛感しておるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1点、さっき言われたことの繰り返しになるかもしれませんが。予算上、去年よりも増えた分というのは、印刷費とかいろんな関係のことで理解はよろしいですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

先ほど申しました入が増えましたので、その分、運行事業者の出が増えております。実際、補助金が直接、運行事業者に入っておったときは、その差引きで請求があったんですけども、今回、補助金が全てこちらに入ってきますので、その分の出が増えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。ありがとうございました。

その下、企業誘致費、お聞きしたいと思います。

先般、計画案が計画になったということですが、今後の進め方ですね、前もお聞きしたときは、都市計画課とか産業課を含めて密に月に1回連絡調整をしながらやるということでありましたけれども、市街化区域の編入とか、いろんなハードルはあるわけですが、その辺を含めた今後の企業誘致課としての考え方と進め方についてお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

まず、基本的な考え方としましては、今年度策定します企業立地促進基本計画に基づいてやっていくというのが基本的な考え方になるんですが、具体的な進め方というのは計画の中で主に3地区、春日地域で2地区で、清洲地区で1地区予定しておりまして、地域ごとによって企業誘

致のいわゆる企業立地活動の進め方が若干異なります。

といいますのは、関係する法令が違ってくるので、例えば、春日の2地区につきましては、市街化調整区域のまま企業立地、要は、企業誘致活動を進めていくということが基本にしております。いずれ企業立地、要は建物がしっかりと建った暁には、県の都市計画の定期見直しが10年に1回、線引き見直しというものがありますので、そこで規制市街地化されたときに市街化編入を後からするというように考えてます。

一方で、土田上条のほうにつきましては、さきに市街化編入を行うということで、前回もお話しさせていただいたことがあるかと思いますが、企業から提案を受けて市街化編入を進めていくということになります。その中で課題というのもありまして、例えば、あそこは43ヘクタールございますので、43ヘクタールの農地を市街化にするときの国との協議、都市計画の市街化編入する際の県との協議というものがしっかりとやっていかないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

3地区それぞれ進め方が違うということで、あえて土田上条地区のことで言いますけども、今、言われたように、あそこは企業から提案を受けて市街化に編入していくんだということを言われました。であるならば、企業主導で進んでいてはどこがチェックするんだということにもなりますので、やはり産業課等も含めてきちっとした密な連絡調整なり、市として市民のほうを向いた一定の歯止めもかけていくということは私は必要だと思いますので、その辺の進め方というのはきちっと市民のほうを向いてやっていただくということが必要になってくると思いますので、私のほうにもいろいろ問合せや市民の方がどうなるのということがあられるわけですね。その辺として気になるのは企業の提案を受けてということでありましたので、アンケートも取って計画も示されて、それをどうしていくんかというところでの進め方は市民のほうにはどういうふうに返していくおつもりかということをお聞きしたい。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

確かに委員おっしゃるように、前回は企業誘致課のほうに市民の方がおみえになりまして、土田上条で何か考えてみえるみたいですけど、どんな感じになるんですかみたいなお話は頂いております。ただ、一方で、今の段階で市民の方に、ここにこういう企業誘致をやりますよとか、具体的な開発の構想を市のほうから示すのはまだ時期尚早かなというふうに考えております。

その理由といたしましては、土田上条の地区が210名ほど地権者がございまして、今やっと民間開発事業をやりたいという事業者が土田上条地域の地権者で構成されるまちづくり協議会と話し合いができて、その事業者と開発を進めていきたいと思いますということで、まだ一部の地権者の方が合意された段階なんです。今後4月以降に個別に開発事業者のほうに事業の説明があがっていくという段階でありますので、地権者がこれで総意としてやっていこうというふうにはまだ至っておりませんので、地権者が合意していないものをですね、いわゆる地元の周辺の地域の方に、こんな開発やりますよとか、こんなことを考えてますよということがまだ言える段階にならないものですから、その辺は、問合せがあった際には、随時そのような対応でいきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

細かいことはなかなか今、言える段階ではない部分があるかもしれませんが、進め方の問題でみんなどうなるのということなんです。先ほど言われた企業の提案を受けてという言い方をされたものですから、一般質問でもありましたけれども、開発業者がどうなるのかということも、今、言われたように、1つの業者がやっと決まったようなことを言われた。その辺については、どういうふうな進め方になつとるんですか。業者がここで決まって、それでやっていくということですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

実際の話ですね、業者がやりたいように勝手に計画をつくって、勝手に道路の位置を考えてやるというふうではございません。いわゆるよくある開発計画のでかくなつた場合と同じになるんですが、例えば小規模な開発事業者、いわゆる建て売りを20軒ぐらい造りたいと。そこに道路

をつけたいとか、そういった相談が来るんですね。そういった際は、ここにこういう道路をつけてくださいとか、こういう形状の道路にしてほしいとか、ここら辺に公園をつくってほしいとかいうことを事前協議として調整してまいりますので、企業から提案がくるというのは、いわゆる法的に形式上くるんですが、その前段でこういったところに都市施設、公共施設を設けていくのかとか、そういったところは開発事業の打合せというベースで、特に建設部、産業課と調整して、いわゆる土地利用計画図をつくっていくということになります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺でやはりさっきの密はきちっと連絡調整しながら、情報の共有もしながらやっていくということは私、大事だと思うわけですが、業者の選定とかは民間で進めていくわけですが、どこがやるかとか、そういうことは誰がどういうふうに決まっていくんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

基本的に、都市計画法の21条の2という事業は、あくまでも企業から提案を受けるという形なんですね。いわゆるプロポーザルで何社か企業が手を挙げてきてやるというものではないんですが、実際に提案を上げようとする、地権者と開発事業者がいわゆる契約をして、法的には3分の2以上の同意がないと進められないものですから、何社かが土地の契約をするということは物理的にできないので、どうしても1社になるんですね。上がってきた提案を市がどう判断するかということになると思うんですが、それは令和2年6月のときに市の内部会議体なんですが、土地利用対策会議という会議体を設けておまして、副市長が会議体のトップなんですが、そこで提案内容について会議体で審査をします。その審査の結果、これは市にとって必要な開発行為だと、もしくは、これは市にとってメリットがない開発行為だというような判断をします。その判断で市がその提案を受け入れますということで返答をした時点で、いわゆる開発業者が事業化に向けて行政のほうも法的な市街化編入の協議の本協議を進めていくというような流れになります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今お聞きして、頭の中が順序立てて大分整理できてきたんですけど、そういう進め方で行くということなんですけれども、その開発業者からの提案を受ける云々というのは、今どの辺まで進んでいるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

提案を受けるレベルとしましては、いわゆる開発事業者とやってるのはまだ青写真的なとこですね。道路はこんな感じで入れたらどうだろうとか、あくまでも開発事業者が自分たちが利益が出やすいような絵は描いてあります。ただ、道路を造ろうとしますと警察の協議とかもありますので、いわゆる交差点がこの位置では駄目だとか、そういった変更になってきますので、いわゆるポンチ絵というような、こんなイメージで造りたいですというような話合いをしている段階でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

そういう話合いをして、今後の進め方としては、この間は企業立地の計画案を市民の皆さんから御意見を頂くということでパブリックコメントをやられた。今後については、またそういうことをですね、大体固まってきた段階でやっていくということにはなるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

今回こういった計画をつくることで、基本的には一区切りと考えております。今後またこういう土地利用の計画ができたものですから、例えば、これでパブリックコメントをかけますよ、そういったことというのは考えてございません。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうなると、なかなか決まっちゃったがやということになってしまうんですね。やっぱり皆さんいろんな不安もあり、緩衝帯に何メートルで木が植わるとか、いろいろ皆さんが言われとるんですね。それぞれやはり思いもあるものですから、これは大きなまちづくりになるわけですので、しっかりとした提案なり市民の理解が必要だと思いますので、その辺は今後進めていく上で、特に産業課や都市計画課も含めた協議をしていただいて市民に返していくという、ある意味、見える化ということも私はぜひ必要だと思いますので、その辺は強く求めておきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

ふるさと納税のことでお尋ねしたいと思います。

来年度、令和4年度の予算は前年度の倍ということで、寄附金も5千万円から1億円、また出のほうも倍ぐらいになっているんですが、思ったよりも令和3年度も多かったということで予算を立てられたと思うんですが、もう一度、立てられた根拠の確認だけお願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

令和4年度の予算につきましては、令和3年度実績を基にして計上させていただいております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ちなみに、令和3年度の実績、今現在でどうでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

2月末現在で9千100万円ほどです。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それですね、例えば、返礼品の新商品とか、そういったことってお考えですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

令和3年度の実績を申し上げますと、まず、中止した返礼品が企業数で2件で返礼品数が8件、新規に上げさせていただいたものにつきましては、企業数が10件で新規返礼品数は30件という結果になってございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

聞き方が悪かったんでしょうか。新しく令和4年度で返礼品の新しいもの、例えば、ビールとかカレーとかあるんですけど、清須市で新しいそういった企画というのはお考えですかということです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画というのは、返礼品を新しく設けるというお話でしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

そうです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

当然それは随時やっていきたいと思っておりますので、今回は広報なんかでも返礼品をお願いできませんかということで募集をかけさせていただこうと考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

以前も提案したんですけど、清須市に実家がある。空家だよ。子どもさんたちは市外に住んでると。ここの空家とかお掃除してくれないかなとか、そういったこともふるさと納税することによって市が、空家というか住んでない実家をお掃除するだとか、そんなのがよその自治体でもあったんですね。以前提案させてもらったりしたこともあったんです。それと、今、清須市がからあげまぶしを一生懸命PRしたり、清須市に来たら、どうぞお食べくださいであるんですが、そういうのも例えば冷凍だったりとか、どうなのかなとか、これは本当に清須市の特産品とは言わないですが、おいしいよみたいな、そういったことは企画のほうでいろいろ考えるんですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

まず、掃除等の話でございますけども、こちらはいろいろ調べまして、業者との話の中で難しいなという話になったのは、労務の対価をどの程度まで見るんでしょうかという話になりました。要は、掃除の内容につきましても、全部やるのか、庭先だけでいいのかというようなお話を詰めていく中で、清須市の場合だと、ふるさと納税でやっていくのは難しいかなというのが結論づけて業者のほうから頂いた回答でございます。

からあげまぶしの返礼品のことにしましては、産業課や企業努力のほうでそういう冷凍食品

を作られるかどうかというのはまだお聞きしておりませんが、そのようなお話がございましたら返礼品として扱えるかどうかということを検討させてもらった上で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今後御検討ください。

もう1点、市民協働推進費というところで、参考資料の34ページにもございます。この協働テラスという、せんだってこういったチラシも広報に入っておりました。ここ3年ですか、市民協働として一生懸命取り組んでいらっしゃるというのは評価いたしますし、私も1回、2回参加をさせていただきました。このチラシを見ると、これまでこういったことをやりました、今後こういったことを市民に呼びかけてやっていきますとあるんですが、これの今後の計画というんですかね、こういったことを目指して取り組んでいかれるのか具体的にお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

令和3年度はコロナ禍ではございましたが、今、協働テラスにつきましては二度開催をさせていただきました。広報紙、いわゆる折込番外編なんですけども、そちらも市民の方の発案によりまして市民の方が作り上げた番外編の広報紙でございます。そこに書いてある内容を今後、協働テラス等で検討をしていって、実現できるかどうかということはこの先、課題になってくるというふうに思っておりますので、熱意のある市民の方が清須市の中にたくさんおみえになります。そのような方々を何とかサポートしていければいいなというふうには考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

市民の方に呼びかけながら、自主的にそういった方が増えてくださって、清須市をどうしていかうとか、地域に様々な愛着を持っていかうとか、もっとこうしたいとか、本当に大切なことだ

と思います。以前、市民協働のことで議会でも提案したときに、例えば行政とのマッチングということで、行政のほうからもこういったことを市民にお願いしてみようとか、そういったことを吸い上げるということも聞いたんですが、どういうふうになっているんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

それは毎年ヒアリングを各課と我々市民協働のほうでやっております、実際には、やろまいか、いこまいかなんかもその一部だというふうに考えております。それは市民協働でやる前にさきに教室ということで事業化されましたので、今後、協働でどのようにできるかということを検討していく必要があると思います。

ただ、今、実際には、事業担当課のほうから市民協働でこういうことをというマッチングについては、正直言って、今、吸い上げてはおりますけども、事業化はしておりません。というのは、先ほど申し上げましたが、そちらの番外編に載っております事業をまず市民のほうから出ましたので、そちらをできれば市民協働の活動としてやっていきたいというのが皆さんの思いでございますので、まずは市民の方々から上がってきた内容を実現できるようにということで我々も今、考えているところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それでもう1点ですね、市民協働を支えていくのに、これも議会で申し上げたんですが、他の自治体では少し補助金とか、例えば、最初の3年間、立ち上げのときに資金というかね、活動費というのか、出したりとか、愛知県の中でも結構そうしたことを、こういったことじゃなくて、もっと多岐にわたって市民の方に、例えば、私たち防災リーダーもそうですが、小牧市なんかは1回行って幾らとか、お金がどうこうではないんですが、いかに交通費だとか、様々自治体の中でいろいろ行っているところがあるんですね。そういった活動費というのか、補助金というのか、今はまだそういったのは多分ないと思うんですが、もちろんこれまでである市民協働でやってもらっている団体もたくさんあると思うんですね。各地域のコミュニティも出してることも、それも

市民協働だと思いますけど、様々あるんですが、相対的にそうしたことを今後洗い出すことも大事だと思うし、そういった補助金というか、活動費というか、そのことも考えたりはしてませんか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今の市民協働のほうで活動をしていただいている方々、いろんな団体も個人もございます。その中からそのようなお話というのは現状では上がってきておりません。ただ、委員おっしゃるように、逆に、市のほうから仕掛ける必要があるんじゃないかという御要望だと思うんですけども、今の活動に対しましては、1つアダプトなんかもそうなんですけども、市のほうからやれる範囲のことはやらせてもらっています。

今後、市民協働の活動の中でそういう活動費等が必要になると、こういうことをやっぱりやってほしいというお話が上がってくれば一度検討する必要性というのはあると思います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

誰もお金が頂きたいとか、そういう思いでやられるわけではないんでしょうが、ある程度活動を継続・持続するには、少しのそういった経費ですとか、例えばバスに乗っていったとか、ここへ行ったとかかかると思うんですね。そうしたことをこれからすぐにはならないかも分かりませんが、そうしたことの考えも一理、私は頭の片隅に置いていただいて、そういったことの市民が喜んで継続できるという視点から大事なことだと思いますので、お考えをいただきたいと思います。

以上です。結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか。

加藤委員。

加藤 光則委員

電算管理費、伺いたいと思います。

今回、条例の改正もありますので、条例のところでもまたいろいろお聞きしますけれども、特に今回ここに上げられている予算が上がっていると。特に内部情報系システムが上がっておりますが、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

令和4年度の予算として計上させていただいておりますのは、いわゆる内部情報系と言われるもの、財務会計及びグループウェアということになります。さきの委員会でも少しお話をさせていただきましたが、現行使用しておるシステムの会社のサポートが令和5年度で終了するという通告を受けております。現在のシステムにつきましては、合併時にシステム上、買い取りをしますので、使うことはできるんですけども、そのサポートが終了するということでもありますので、令和4年度に新たに新しいシステムに入れ換えていかなければならないということが生じたので、今回、予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前回、業者云々の話も出ましたが、それも変わるわけですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今、システムを使ってサポートをしておる業者につきましては、自社開発は既に行わないということは聞いております。ただし、電算業界というのはよくある話でして、よそのシステムを自分とこのシステムとして売り出すという言い方になりますかね、そういうこともやられますので、業者は変わるかわからないかは今後プロポーザル等を経て決まることになっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回、内部情報系の部分で大きく予算の増があったということは理解できました。法律も次から次へ改定されて、つないでいくところがどんどん増えて、条例の改正の中でも、要するに、民間行政機関独立行政法人ですか、ここを統合するというようなこともあるわけですが、その辺で今回の電算管理費で何か影響というのは出てきておるわけですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

直接はそのような3つの委員会が1つになって、法律が多分変わるとは思いますけども、現状では、電算のほうではそれに鑑みて何かが変わるということは特にございません。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で何か変わるというところはないけれども、変わったらつないでいくというような理解だと思わすけども、その辺で特に、個人情報については自治体としてはいろいろ便利になればその分情報というのは危険になっていくわけで、そういったときに何か個人情報が守られるようなことをやっていかないかと思うんですよね。いろいろやっていく上で自治体としての残された裁量みたいなものがあると思うんですよね。その辺についてはどういうふう考えてます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回は内部情報系ということでございますので、基本的には個人情報は扱わない内容になっております。

実は、基幹系のほうも今回の改正をいたします。こちらのほうにつきましては、令和7年度に国のほうが全てクラウド化するというので、システムの標準化を行った上でクラウド化を実施していくというのが、今、デジタル庁の目標として令和7年度が目標とされているところでございます。

そのときには、個人情報の関係についてはかなり慎重になる必要があるのかなと思っております。現行では我々清須市のシステムは、基幹系につきましては外部との接触は遮断しております

ので、情報が外に漏れるというのはよほどのことがない限りはないという認識はしております。

先ほど申しあげましたぴったりサービスが市民の方々から電子申請、これが基幹系のほうに自動で取り込めるようになるんですけども、先ほど申しあげましたように、清須市はそこは自動連係はいたしませんので、どうするかというと、一度ぴったりサービスで得た内容につきましては、あるボックスに保管した上で、RPAなどを使って基幹系のほうに移そうということをやっているというふうに今のところは考えております。現行では特に現状のセキュリティ以上のものってというのは考えておりませんが、これは令和7年度に向けての標準化に向かっては、国がある程度ガバメントクラウドをやる以上は、そのセキュリティに関しても示してくると思います。

今、内部情報系につきましても、インターネットで外へ出ていく場合は、愛知県のセキュリティアクラウドを通してしか外には出ていけませんので、現状ではセキュリティの強化に努めておるとい認識でおるところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いつも言うておりますけれども、便利になることはいいことなんですけれども、やはりそれに情報の管理が追いついていないという現状もある中で、今回、民間行政機関、独立行政、ここを1つにしていくんだというようなことも言われておりますので、やはりオープンデータ化とオンライン化が結合すればいろんなことが出てくるんですよね。国会の中でもいろいろ言われておりますけれども、匿名確保しても他の情報と組み合わせたら判別できるようになったと、こういう問題も今起きてます。私はこの辺はしっかり声を上げて言っていきたいと思っておりますので、しっかりやっていただくということをお願いしておきます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、52、53ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ないようですね。

54、55ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、これで質疑を終わります。

次に、議案第10号 清須市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

市長提出議案の11ページ、併せて緑色の市長提出議案説明資料の7ページをお願いいたします。

議案第10号について御説明いたします。

議案第10号

清須市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、国の行政手続及び内部手続における押印の廃止に鑑み、本市の内部手続における押印を廃止するとともに、職員の特種勤務命令簿の作成を廃止するため必要があるからです。

12ページをお願いいたします。

清須市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案

清須市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例

主な内容を御説明いたします。

まず、清須市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正です。

第1条では、条例中、別記様式の宣誓書本文を改め、併せて、署名する委員の押印を廃止する

ものでございます。

次に、清須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正です。

第2条では、条例で定める別記様式中、「地方自治法」を「地方自治」に改め、併せて、署名する職員の押印を廃止するものでございます。

最後に、清須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正です。

第3条では、条例中、特殊勤務命令簿の作成を規定する第6条を削除し、第7条を第6条に繰り上げ、別記様式を削除するものでございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものです。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

質疑なければ、ここでトイレ休憩を挟みたいと思うんですが、10分の休憩を入れます。よろしく。

（ 時に午前10時59分 休憩 ）

（ 時に午前11時10分 再開 ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

傍聴者がおみえらしいので、入室を許可いたします。

休憩前の議案第10号について、質疑ございませんか。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、これで質疑を終わります。

議案第10号 清須市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第10号 清須市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

市長提出議案の13ページ、併せて、緑色の市長提出議案説明資料の8ページをお願いいたします。

議案第11号について御説明いたします。

議案第11号

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和3年8月10日付けの公務員人事管理に関する報告に鑑み、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うため、所要の規定を整備する必要があるからです。

14ページをお願いいたします。

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

主な内容を御説明します。条例の目次中、第23条を第23条から第25条に改め、次に、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和を行うため、在職期間要件を廃止するものです。

第2条第3号ア（ア）を削除するとともに、必要な規定を整備するものでございます。

次に、非常勤職員の部分休業の取得に係る規定の整備のため、第19条第2号では、非常勤職員の部分休業をすることができないものを規定するものです。

第20条に第3項を加え、非常勤職員の部分休業を取得することができる時間の範囲を規定するものです。

第21条では、非常勤職員が部分休業をした場合の給与の取扱いについて規定するものです。

第23条を第25条に繰り下げ、同条の前に、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の任命権者への義務づけを行うため、第23条、第24条を加えるものです。

附則につきましては、令和4年4月1日から施行するものです。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、御説明いただいた緑のほうの非常勤職員の部分休業の取得に係る規定の整備のところでは時間のことを言われたわけでありまして。非常勤職員に例えばパートタイムの会計年度任用職員、それからフルタイム、これは38時間45分か何かで分けられておるわけですけど、その辺については今回のこの条例で本市においてどういう状況にあるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡田補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

非常勤と会計年度任用職員の差は特にございまして、選択可能な時間は4種類ございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

選択可能な時間は4種類というのはどういうことか御説明いただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡田補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

重立っては、1日に4時間以内ですとか、週3日、それから週2日半、1日5時間といったパターンのものを選択できるようになっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、会計年度任用職員、非常勤の方々がパート・フル関係なく選択してこれを活用できるという理解でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岡田補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、これで質疑を終わります。

議案第11号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第11号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について説明をお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

市長提出議案の41ページ、併せて、緑色の市長提出議案説明資料の17ページをお願いいたします。

議案第20号について御説明いたします。

議案第20号

愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について

地方自治法第286条第1項の規定により、令和4年3月31日をもって、愛知県市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させること及び愛知県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

42ページをお願いいたします。

愛知県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約案

愛知県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約

愛知県市町村職員退職手当組合同約の一部を次のように変更する。

内容の説明をします。

令和4年3月31日をもって解散する尾張旭市長久手市衛生組合について、愛知県市町村職員退職手当組合同規約の別表第1及び別表第2から削除するものでございます。

附則につきましては、令和4年4月1日から施行するものです。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

特にありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、これで質疑を終わります。

議案第20号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第20号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案所管分について説明をお願いいたします。

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

私からは、一般会計補正予算（第12号）における、企画部及び会計課所管の歳入について朗読説明させていただきます。

それでは、令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正です。

一番上の段、2款総務費、1項総務管理費、社会保障・税番号制度システム事業294万8千円は、転出転入手続のワンストップ化対応に伴うシステムの改修費を国の仕様の確定が遅れたため、令和4年度に繰越ししようとするものでございます。

それでは、続きまして、16、17ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億3千559万1千円の増額のうち1節総務管理費補助金で説明欄2行目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億3千343万5千円の増額でございます。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。

2段目、16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、補正額559万8千円の減額のうち4節統計調査費委託金で、経済センサス調査事務市町村交付金71万円の減額でございます。

次に、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、補正額278万8千円の増額は1節利子及び配当金で、説明欄の財政調整基金利子から義務教育施設整備基金利子までの増額でございます。

続きまして、その下、18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、補正額1千万円の増額は、2節企業版ふるさと納税寄附金でございます。

続きまして、その下、21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、補正額4万1千円の増額は、1節預金利子の増額でございます。

歳入につきましては以上でございます。

それでは、続きまして、議会事務局、企画部所管の歳出について説明をいたします。

22、23ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額312万8千円の減額は8節旅費及び11節役員費で、議会事務費、議会運営費の減額でございます。

続きまして、その下、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額885万円の減額は8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までで、秘書費、人事管理費の減額でございます。

続きまして、6目企画費、補正額197万円の減額は12節委託料で、総合計画費、市民満足

度調査費の減額でございます。

続きまして、その下、7目電算管理費、補正額650万9千円の減額は12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金で、電算管理費、情報化推進費の減額でございます。

それでは、26、27ページをお願いいたします。

5項統計調査費、2目指定統計費、補正額71万円の減額は1節報酬及び11節役務費で、経済センサス調査費の減額でございます。

以上が、議会事務局、企画部及び会計課の歳入歳出の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

まず、入のところでお聞きしたいと思います。

17ページ、総務管理費補助金、2行目でございます。新型コロナウイルス感染関係の臨時交付金ですが、これの合計で幾らなんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

令和3年度の予算ベースで今回交付金の充当額につきましては、3億861万円でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今の1億3千万円を入れてですね。確認です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それと、19ページ、企業版ふるさと納税1千万円の寄附がございました。中日新聞にも大きく掲載されまして、信金中央金庫から1千万円と、観光と産業の活性化に向けたプロジェクトで活用することで市長の施政方針にも書いてございました。本当にありがたいことだと思いますが、企業にとりましては法人税の減税があるんですけど、これに対して市の返礼品もやっぱりあるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらにつきましては、特に返礼品というものはございません。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

それは国のほうで決まってるとか、それとも会社が御辞退するとか、そういったことですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

個人のふるさと納税寄附金とスキームが違いますので、企業の場合は、いわゆる税控除のほうが大きくなっておりますので、返礼品どうこうという話は企業版にはございません。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

こういったことは本当にありがたいかなと思うんですが、このPRというんですかね、例えば、企業との懇話会とかやってらっしゃるかどうかわからないんですが、そういったことも含めて、今後のこういうお願いではないんですが、そういったことの啓発というんですか、その辺はどのようにお考えですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

このような寄附金、税控除が有利になりますので、できれば企業の方々にも積極的に活用していただけるような広報のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

特にこういった地元の会社も、この場合は本社が東京ですけども、つながるかなと思うんですが、企業との懇話会とか、このことだけでなく、日頃から地元でお世話になっておりますとか、企業への訪問とか、後藤次長のところかわかりませんが、そういったことはどうなんでしょう。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企業懇話会というのは産業課が所管して企業の方との懇話会を設けておるのは承知しておるところでございます。ですので、今後は産業課のほうで企業懇話会に集まる企業ですとかは、うまくいけばの話ですが、企業誘致をされる会社にもこのようなお話をさせていただいた中で、税控除についてはかなり有利な控除でございますので、できれば企業の方に積極的に利用していただければなと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

いろいろな機会をとらまえて、今おっしゃったように、有利ですよと、ぜひ、地元のためにということで、またそれも積極的によろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

17ページの上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について前回もお聞きしましたが、2021年度だけじゃなくて2022年度の事業も対象となるということで、いろいろ国のほうも言っとるわけですけども、今回、補正でこの額が一応増額ということになっておりますが、特にコロナの問題はやれることはやっていくんだという力強いお言葉も頂いておりますので、お金のやりくりの面で予定しておった額が補正として入ってきたのかどうなのかということをお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

現状事業に対する充当率につきましては、ほぼ交付金のほうで充当させていただいておりますので、予定しておった額が入ってきたという認識でおります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

では、これで質疑を終わります。

以上で、企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局の各所管についての審議は終了しましたので、関係職員の退出を許可します。

すみません、時間の都合で、ここで昼食を得たいと思うんですが、お昼1時からの開始ということでもよろしくお願ひいたします。

( 時に午前 11時31分 休憩 )

( 時に午後 1時00分 再開 )

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を開催いたします。

次に審議いただく所管は、総務部及び危機管理部所管です。

初めに、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

当局。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

議案第2号について、総務部及び危機管理部の所管分を御説明いたします。

令和4年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の6ページを御覧ください。

第2表 地方債です。

まず、起債の目的及び限度額です。一番上の自転車等駐車場整備事業は限度額1億2千300万円です。表の中ほど、防災センター整備事業は限度額2千600万円です。一番下の臨時財政対策債は限度額5億円です。

次に、起債の方法です。起債の方法は、それぞれ普通貸借または証券発行です。

次に、利率です。利率は、それぞれ4%以内です。

最後に償還の方法です。償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件によります。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長、三輪です。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

歳入です。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人、本年度4 2 億1 8 9 万6 千円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。

2 目法人、本年度8 億1 千1 7 3 万1 千円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、本年度5 7 億5 千1 9 4 万4 千円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、本年度1 千2 9 0 万9 千円、1 節現年課税分です。

3 項軽自動車税、1 目環境性能割、本年度1 千4 2 5 万9 千円、1 節現年課税分です。

2 目種別割、本年度1 億2 千2 6 0 万9 千円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。

4 項市たばこ税、1 目市たばこ税、本年度4 億5 千7 6 9 万9 千円、1 節現年課税分です。

1 枚はねていただきまして、12ページ、13ページを御覧ください。

5 項都市計画税、1 目都市計画税、本年度7 億7 千1 3 2 万5 千円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

引き続き、2 款以降の歳入について御説明いたします。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、1 目地方揮発油譲与税、本年度4 千1 0 0 万円、1 節地方揮発油譲与税です。

2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税、本年度1 億3 千1 0 0 万円、1 節自動車重量譲与税です。

3 項森林環境譲与税、1 目森林環境譲与税、本年度6 8 0 万円、1 節森林環境譲与税です。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金、1 目利子割交付金、本年度5 0 0 万円、1 節利子割交付金です。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金、1 目配当割交付金、本年度6 千4 0 0 万円、1 節配当割交付金です。

1枚はねていただきまして、14ページ、15ページを御覧ください。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、本年度3千200万円、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金、本年度1億6千600万円、1節法人事業税交付金です。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、本年度15億8千万円、1節地方消費税交付金です。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、本年度1千円、1節自動車取得税交付金の窓口計上です。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、本年度4千万円、1節環境性能割交付金です。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、本年度9千700万円、1節地方特例交付金です。

1枚はねていただきまして、16ページ、17ページを御覧ください。

一番上段の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、令和3年度課税の1年限りの特例措置であった中小事業者等の事業用家屋償却資産に係る固定資産税等の減免等が終了いたしますので、廃項とするものです。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、本年度18億5千万円、1節地方交付税です。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、本年度1千200万円、1節交通安全対策特別交付金です。

1款飛びまして14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度532万円、1節総務管理使用料です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページを御覧ください。

7目消防使用料、本年度278万1千円、1節消防使用料のうち説明欄を御覧いただきまして、新川ふれあい防災センター使用料137万6千円です。

2項手数料、1目総務手数料、本年度2千368万7千円、1節総務管理手数料のうち説明欄を御覧いただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料3千円と放置自転車等撤去手数料2万円とその下の2節徴税手数料321万7千円です。

2枚はねていただきまして、22ページ、23ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、本年度75万3千円、1節消防費補助金です。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度72万2千円、1節総務管理費委託金3万円です。

1枚はねていただきまして、24ページ、25ページを御覧ください。

2段目、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、本年度145万円、1節総務管理費補助金です。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページを御覧ください。

上段の中ほど7目消防費県補助金、本年度33万円、1節消防費補助金です。

2段目、3項県委託金、1目総務費委託金、本年度1億7千123万7千円のうち2節徴税費委託金1億926万9千円とその下の3節選挙費委託金6千32万9千円です。

1枚はねていただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。

2段目、4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、本年度165万9千円、1節市町村権限移譲交付金です。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度2千764万7千円、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、本年度1万6千円、1節利子及び配当金のうち説明欄を御覧いただきまして、一番下、株式配当金5千円です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページを御覧ください。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度2千360万円、1節不動産売払収入です。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、本年度1千円、1節一般寄附金の窓口計上です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、本年度1千円、1節国民健康保険特別会計繰入金の窓口計上です。

2目介護保険特別会計繰入金、本年度1千円、1節介護保険特別会計繰入金の窓口計上です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、本年度1千円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金の窓口計上です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度20億473万9千円、1節基金繰入金のうち説明欄を御覧いただきまして、一番上、財政調整基金繰入金11億8千473万9千円とその下、減債基金繰入金3億円です。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度2億円、1節繰越金です。

1枚はねていただきまして、32ページ、33ページを御覧ください。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、本年度400万円、1節延滞金です。

一番下段、5項雑入、1目弁償金、本年度1千円、1節弁償金の窓口計上です。

2目雑入、本年度11億5千951万3千円のうち1節市町村振興協会交付金3千171万9千円とその下、2節総務費雑入のうち1枚はねていただきまして、34ページ、35ページを御覧ください。説明欄を御覧いただきまして、2行目の自治総合センター助成金380万円とその下、放置自転車等売却代金4万円とその下、西枇杷島市街地住宅污水处理場施設共同使用料39万4千6百円とその下、水利組合費徴収交付金43万5千円とその下、水利組合費助成金7万4千円と1つ飛びまして電話使用料6千円とその下、コピー使用料2万7千円と最後の雑入1千円の窓口計上です。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページを御覧ください。

右側の中ほど、8節消防費雑入のうち説明欄を御覧いただきまして、2行目、自治総合センター助成金50万円とその下、消防団員公務災害補償等金1千円の窓口計上とその下、消防団員福祉共済制度事務手数料1万4千円とその下、消防団員退職報償金500万円とその下、ハザードマップ等売上収入1千円の窓口計上と1つ飛んで雑入1千円の窓口計上です。

22款市債、1項市債、1目総務債、本年度1億2千300万円、1節総務管理債です。

4目消防債、本年度2千600万円、1節防災対策債です。

1枚はねていただきまして、38ページ、39ページを御覧ください。

6目臨時財政対策債、本年度5億円、1節臨時財政対策債です。

歳入は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。

続きまして、歳出について説明します。

40ページ、41ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度7億2千699万8千円、1節報酬か

ら18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち関連費目は、説明欄の上から5行目の総務費367万9千円と下から2行目の固定資産評価審査委員会費4万円です。1枚はねていただきまして、42ページ、43ページを御覧ください。説明欄、行政不服審査会費18万円です。

続きまして、2目文書広報費です。本年度4千167万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち関連費目は文書管理費236万6千円です。

続きまして、3目財政管理費です。本年度1千313万5千円、10節需用費から17節備品購入費までです。財政管理費901万8千円と法規管理費411万7千円です。

続きまして、5目財産管理費です。本年度2億1千41万円、1節報酬から1枚はねていただきまして、44ページ、45ページを御覧ください。26節公課費までです。前のページに戻っていただきまして、財産管理費6千26万4千円、庁舎費1億3千220万7千円、契約検査費233万7千円です。また、1枚はねていただきまして、44ページ、45ページを御覧ください。基金管理費387万7千円です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

一番下の欄を御覧ください。

8目公平委員会費、本年度17万8千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

46ページ、47ページを御覧ください。

9目自治コミュニティ振興費、本年度8千825万7千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費です。

次の欄、10目交通防犯対策費、本年度1億6千437万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、関連費目は、交通安全対策費、防犯対策費、自転車等駐車場費です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課長の渡辺です。

税務課と収納課所管について説明をします。

下段の2項徴税費、1目税務総務費、本年度3億351万6千円、1節報酬から1枚はねていただきまして、48ページ、49ページを御覧ください。22節償還金、利子及び割引料までです。税務管理事務費と過誤納金還付金等費です。

2目賦課徴収費、本年度8千250万6千円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。市税課税費と市税等収納費です。

税務課と収納課所管は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

一番下の段を御覧ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、本年度103万円、1節報酬から1枚はねていただき、50ページ、51ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。

2段目になります。2目選挙常時啓発費、本年度19万7千円、7節報償費から10節需用費までです。

3目市議会議員選挙費、本年度5千797万6千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

4目参議院議員通常選挙費、本年度2千783万4千円、1節報酬から17節備品購入費までです。

5目県知事選挙費、本年度2千407万7千円、1節報酬から17節備品購入費までです。

6目県議会議員選挙費、本年度840万3千円、1節報酬から12節委託料までです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

それでは、続きまして、86ページ、87ページをお願いいたします。

2段目の9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、本年度7億997万9千円、18節負担金、補助及び交付金で、広域常備消防費でございます。

2目非常備消防費、本年度1億1千847万4千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、消防団費6千93万3千円でございます。

3目消防施設費、本年度1千332万円、10節需用費からページを1枚おめくりいただき、89ページの26節公課費までで、もう一度87ページにお戻りいただきまして、説明欄一番下の消防施設費1千149万7千円ともう一度ページを1枚おめくりいただきまして、89ページ上段の消防車両費182万3千円でございます。

4目防災対策費、本年度1億4千114万2千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、危機管理課所管は、防災対策費2千347万8千円、水防対策費674万5千円は、このうち5万円が危機管理課所管です。防災行政無線費1千772万7千円、新川ふれあい防災センター費1千578万2千円、1つ飛びまして、(仮称)五条川防災センター費6千170万円でございます。

次に、102ページ、103ページをお願いいたします。

2段目の11款公債費、1項公債費、1目元金、本年度22億6千226万8千円、22節償還金、利子及び割引料で、償還金元金でございます。

続いて、2目利子、本年度4千659万1千円、22節償還金、利子及び割引料で、償還金利子でございます。

最後に、12款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度3千万円、28節予備費でございます。

総務部及び危機管理部所管分の歳入歳出の説明については以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

岩田総務部長。

総務部長(岩田 喜一君)

委員長、すみません。説明が1つ漏れましたので、補足させください。

46ページ、47ページをお願いいたします。

上段の表の下から2つ目、自衛官募集費3万円、こちらは危機管理課の所管になります。すみません、説明が漏れました。

以上です。

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

歳入の6ページ、地方債。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

6ページの地方債のところでお尋ねいたします。

本会議で説明のときに合併特例債とか推進債とおっしゃったんですが、これってまだ使えるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課、服部です。

合併特例債につきましては令和7年度まで、合併推進債につきましては令和6年度まで活用が可能となっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

金額については限度額とか、それについてあるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

合併推進債については特段上限額はございませんが、合併特例債のほうは発行可能額が決まっております、約221億円が清須市の発行可能額となっております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ちなみに、221億円とおっしゃったんですが、今どのくらい使っているんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

合併特例債につきましては、二度の法改正により発行期限が10年間延長されまして、本市では新市建設計画の変更を経て令和7年度まで活用が可能となっております。

本市における合併特例債の発行可能額は、先ほど言いましたが、約221億円で、令和2年度までに約102億円を発行しております。活用率は約46%となっております。令和3年度の発行予定額14億2千600万円、それから令和4年度当初予算計上額は17億5千800万円を見込んでおりますが、こちらを含めると発行見込額は総額約134億円となりまして、活用率は約60%となる見通しです。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

ちなみに、愚問でもあるかも知れませんが、交付税算定で7割とかって聞いたんですが、そういうふうですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

岸本委員が言われるとおりでございまして、交付税の基準財政需要額に元利償還金の70%が算入されることとなっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

( 「なし」 の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

なければ、次へ、10ページ、11ページ。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

加藤委員。

加藤 光則委員

歳入のところで税収のところでお聞きします。

コロナがこれだけ続いて大変な状況が見られるわけですが、予算に当たっていろいろ算定されたわけですが、市民の暮らしぶりを考えて、実際こういう額を算定されたわけですが、一方で滞納もあるわけですが、どのように捉えられているのかお聞きします。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

三輪次長。

総務部次長兼収納課長 (三輪 好邦君)

収納課長、三輪です。

歳入につきましては、コロナ禍ということもありますけれども、回復の兆しもあるということで、令和2年度の決算値を使うところでしたが、令和元年度の徴収率に0.1を上乗せし、算出いたしました。

滞納につきましては、予算計上するときの直近の数値の動向を見て予算を計上しております。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

加藤委員。

加藤 光則委員

滞納の部分では毎年頑張っていたらと思います。先ほども会計のところで会計課がQRコードのことを言われてたんですけども、国保のところでもお聞きしましたけれども、スマホ決済なんかのアプリもやられたとか、いろいろ努力をされとるということですが、もう既に組み込まれておるからそれなりの成果も上がっておると思うんですが、その辺はどんな状況でしょうか。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

現在、収納課のほうでは、令和3年度、アプリ納付のほうを始めました。これはコンビニ納付と同じ考え方で、違う部分というのは非接触型ですよということになります。

現金納付の方のうちおよそ3割の人がコンビニとアプリを両方使って納付していただいております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で使い勝手がいいという面もあるんですけども、1つは領収書が発行できないとか、納税証明書の発行に時間がかかるとか、いろんなデメリットも言われておるわけですが、その辺の対応については何か困ったことというのは市民的には起きてないでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

今のところ大きい影響というのは出ておりません。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それでは、法人のところでは前年度に比べて本年度、収入が少し大きくなっておりますけれども、この辺はどういうふうに捉えられておるかお聞きしたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

法人市民税につきましては、令和3年度の実績から見込みをさせていただきました。令和4年度につきましては、ワクチン接種の進展等に伴いまして景気の回復が見込まれることから、約1億4千万円の増収として見込ませていただきました。

令和3年度予算の関係ですけれども、コロナの関係の影響ということで、また税率改正の影響

が少し残っていたということもあって、前年から2億7千万円ほどの減収というふうに見込みましたが、コロナ禍の中にあっても業績が好調であった企業も幾つかありましたので、この金額となりました。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

今の市税のところでございます。

今、加藤委員のほうからお尋ねがあったんですが、令和4年度の確認ですけど、令和4年度の収納率は令和元年度の収納率にあわせるとおっしゃったですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪です。

予算の算定上、令和元年度の徴収率に0.1を上乗せしたということです。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

0.1を上乗せしたということですが、ちなみに今現在、収納率は県下の中でどのくらいの位置にいますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

令和3年度というのはまだ年度が終わっておりませんので、令和2年度で申し上げます。

市税全体で38市中29番目でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

3分の2ぐらいのところと申しますと半分以下だと、本市は頑張っただけで収納率は令和2年度も令和元年度より上がっていました。令和3年度はまだ分かりませんが、頑張っているんだけど、県下では3分の2ぐらいのそこだよと厳しい結果でありますけど、さらにさらに順位が上がっていくようにお願いしますが、令和3年度現在収納率、令和2年度に比べてどうなのか、そこだけ教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

三輪次長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

令和3年度2月末現在で申し上げます。

市税全体で85.76%、前年を0.55ポイントほど上回った状況で推移しております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

あと1か月ございますが、今おっしゃったように、例年より上がっているということですので、期待をいたしますが、さらにさらにまた徴収率のほう、アップをお願いします。

ここは以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、12、13ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

ここの地方譲与税、森林環境譲与税というところでお尋ねいたします。

これもあまり聞き慣れないことだったんですが、主要施策の10ページに書いてございます。750万円上がったということで、本町保育園から須ヶ口保育園それぞれ使用しているわけですが、基金へためてみえるんですが、特に使い道なかったということですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

今年度予定しました、今おっしゃいました保育園のくつ箱の改修を行いまして、680万円を令和4年度収入する予定としておりますが、残余分につきましては一旦基金のほうへ積み立てさせていただきまして、後年度の事業に備えるということで考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

後年度というのは令和4年度の事業ということですね。特に、その目的というのは、そのほかに何かあるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

今のところはこういった形で保育園の備品等の木質化を考えておりまして、それ以外についてはまたいろいろ今後検討していきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

いいことだと思います。

1つ提案なんですけども、他のまちで例えばこういった保育園とか児童館とかで積み木とか木製の子どもの遊ぶもの、そうしたことも、時には、赤ちゃんが生まれたときにプレゼントだとか、そういったところで遊ぶのに用意したりとか、ここで今、くつ箱とか床ってありますけど、そういった子どもの遊ぶもの、木材といいますか、皮質のものは本当に手に優しいといいますか、そういったこともよそであるようですので、それも1つまた考えの中においていただいたらありがたいかなと思います。

これで結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

次、14、15ページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

16、17ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

地方交付税のところでお聞きします。

前年度に比べて多少増えておるわけですがけれども、例えば、今回出されておる消防の報酬なんかでも出動報酬なんか特別交付税で実績に応じた額が出されるとかということも聞いておりますが、何かここが増えるような要因というのはあるんでしょうか。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

服部課長。

財政課長 (服部 浩之君)

財政課、服部です。

普通交付税につきましては、予算の積算の考え方ですがけれども、令和3年度の当初算定額約22億円をベースに市税等の伸びを考慮いたしまして、前年度に比較して3億円増額の18億円を見積もっているところです。

合併特例債の償還費など、基準財政需要額の伸び等も考慮する必要がありますが、特に大きく影響を与える基準財政収入額につきまして慎重に見積もりました。予算割れを起こさない、確実に収入できると考えられる額を予算に計上したところです。

以上です。

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

加藤委員。

加藤 光則委員

例年どおり計算してやったと。ここが今、言ったように、例えばの例で消防のことを言いましたけど、こういうのが実際もらえるようになるわとかいうようなことではないというわけだね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

具体的に基準財政需要額のほうは、今、言いましたように、合併特例債ですとか臨時財政対策債の償還費が増加するとは見込んでおりますけれども、それ以外は、現状では据置きで考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、いいですか。岸本委員、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、18、19ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飛んで、22、23ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、26、27ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

30、31ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

一番上の不動産売却収入のところでお聞きします。

例年いろいろ見積もりを立てて予算を組まれるわけですが、昨年と同じ額が組まれておりますが、予算の立て方と不動産を売るわけですので、どういうふうに今、考えておるのか、言えるところを教えてくださいなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。

予算の立て方としましては、あくまで確定している分を上げさせていただいております、今回の2千360万円につきましては、旧一場保育園の売却費用になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、今年度もたしか一場保育園のところだったと思いますが、分割でやっという理解でいいんでしょうか、お聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

そのとおりでございまして、令和2年度から令和6年度までの5年間を同額でお支払いいただくものでございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、次、32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

34、35ページ、ありませんね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

36、37ページ、よろしいですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

34、35ページのところでも、上から2つ目に自治総合センター助成金が出てきて、36、37ページ、消防費の雑入のところでも自治総合センター助成金が出てきてますけど、これってというのはどう見たらいいのか教えていただきたい。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

自治総合センターの助成金に対しまして、2つ出てくるものを御説明しますと、前段のほうです。こちらはいわゆる整備に係るものでございます。事業が違いまして、消防の備品を3年間で補助していくような仕組みの事業となっております。聞いております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

消防部分を訂正させていただきます。こちらは、自主防災組織が購入される備品だとかを補助するもので、一般財団法人自治総合センターによるそういった物への補助となっております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

なければ、次、38、39ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ないようですので、歳出の40、41ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、42、43ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

庁舎費のところでお聞きします。

黄本の32ページにいろいろ書かれておるわけでありまして。それで、市役所南館改修工事基本構想策定業者選定業務ということで、南館のことがいろいろ出てきますが、どういうふうに当局は予算立てて考えられているのか御説明いただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

今回、南館改修工事基本構想の策定業者選定支援業務及び基本構想策定支援業務及び策定業務を上げさせていただいておりますが、個別施設計画にのっとり40年を迎えるに当たり、まず、プロポーザル方式により業者選定を行う際に、まず、業者策定の支援業務をしていただくということで1つ目の項目を上げさせていただいております。

2つ目の項目につきましては、支援業務ということで、業者が確定したときに打合せ及び成果品及びそういった内容のチェック等をノウハウのある技術者に判断してもらおうというか、支援し

てもらうための支援業務でございます。

最後の3つ目の構想策定業務につきましては、現在の南館の現状把握、すなわちコンクリート等の調査等を行い、それに基づいて今の劣化度を判断し、最適な改修方法の案を作成してもらうための業務でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

順番からすると、基本構想ができていろいろやっていくように思うんだけど、今、上から、イメージ的には40年経って、いろいろなところが劣化してきて、新たに改修するところを決めて、どういうふうにしていくかということを決めていくんだという理解でいいのか、ある程度イメージがあるのかどうかも含めてお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

あくまで調査結果を基に最適案をつくっていきたいと考えておりますので、今のところはまず調査結果を見守りたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは市役所ですので、非常に使い勝手がいい、いろんなことも調査結果に基づいてどれだけ手を入れていくかとか、いろいろあると思うんですけど、公共施設の管理計画を含めていろいろなものをつくられておりますので、今後の進め方としては、結果が出てみないと分らんのか、それとも大きく使い勝手のいいようなものに改修してくるような考えがあるのか、その辺はどういう判断をしたらいいんでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

あくまで調査結果を基に改修案をつくりたいんですが、何分、庁舎ですので、そういった場合に業務の支障とか、そういったことも考えていかなければなりませんので、一概に建物だけというわけにはいかずに、いろいろなシミュレーションが想定されると思いますので、そういったことで、まずはどういった状況かというのを把握した上での判断をさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

同じところなんですけど、こうした改修といいますか、業者がどういった業者だとか、策定業務も含めて委託するといいますか、私、公のところの建物がイメージが湧かないんですが、もちろんそういった業者はたくさんあるんでしょうけど、普通は、こっちはこういうふうにしたいというって投げかけるのかなと思うんですが、向こうにこういうもんですけど、こうしたいというあれもなく、まず頂戴よという、簡単に言うと、どこをどうしたらいいんですかと。中の業務は今はどうかも分からないけど、そういうふうに思っちゃっていいんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

あくまで、こういうふうにいきたいなというのではなくて、南館がどういう状況なのかというのをまず把握したいというのが1つありまして、その上でどこまでの改修規模が必要なのか、どういったことが必要なのかというのを1つ1つチェックしまして、その上でなおかつ改修案に基づいてシミュレーション等も考えていかなければならないと思っておりますので、今の時点では、こういうふうに持っていきたいなというようなイメージは白紙の状態でございます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

私、公のところのこういった整備が順序がどうなのかなってというのが分からないんですが、総務部長、ここの文言のところの3行目に、機械警備及び人的警備、こうしたことを併せて行くと、これも詳しい説明が欲しいんですが、そういうものなんですか。お金だって幾らかかるか分かりませんし、幾らの予算でやっていくの。普通は大体こういったところが悪い、こういう予算でいきたくって、普通の私たち個人の家だと投げかけて、これだけまた次やって、またこんだけって、そういうふうなやり方なんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

南館庁舎の改修につきましては、方法として、今、考えられるのは、簡易的な改修で済むのか、大規模な改修が必要なのか、もしくは南館を改修するのではなくて新たに造ったほうがいいのか、いろいろな選択肢がありますので、財政面も加えて何が一番有効的な方法なのかを令和4年度の基本構想でまず見極めて、それからしっかりとした計画を立てたいということで考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

最初にその辺の説明をしていただきたいですし、どういった構想があるのかなというのがまず見えなかったのでお聞きしたんですが、当然、財政面がまた場合によっては出動となるでしょうし、簡単に今日、明日というわけにはいかないと思うんですね。その辺また慎重によろしく願います。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

お伺いします。

車両管理費のところでお聞きしたいんです。

車両管理費の中にはカーボンニュートラルの実現に向けて公用車の電気自動車化というのはここに入るとるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

来年度よりカーボンニュートラルに向け、電気自動車2台を購入を考えております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

今現実には電気自動車は2台。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

そのとおり、今は2台でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

あと2台増やされる。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

そうですね、毎年2台増やしていきたいということで。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

指名の後、答弁、質問よろしく願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

すると、今までが2台、令和4年度が2台増やす。2050年までに順番に換えていくということで、大体計画は立ててみえると思うんだけど、スパン的なことをお聞きしたいんですけど。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

来年度より毎年2台ずつ電気自動車を買っていくという予定をしておりますので、順次、カーボンニュートラルの車両の比率を高くしていきますので、御理解のほうをお願いします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

すると、今、公用車は全部で何台。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

全部で78台あります。ただし、一般職が使用可能な台数につきましては約52台ございまして、2台ずつ目標に入れ換えのほうはしていきたいと考えております。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

なるべく早いとこ切替えをしていただくようによろしく願いいたします。

結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

次、44、45ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

46、47ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

防犯対策費の中にあります西枇杷島防犯協会連合会負担金の中で、主要施策の48ページになるんですが、特殊詐欺防止の広報などとかいうことがありますけども、前回、防犯協会のほうで電話機に取りつけます特殊詐欺防止の録音機の市民の皆さんへの周知を行ったわけですけど、こちらのほうの実績状況等をお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

ただいま御質問のありました簡易型の自動録音機のお話ですが、この事業主体は連合のほうではなくて市の防犯協会のほうの事業になりまして、防犯連合会、西枇杷島警察署の協力を得て開催したものでございます。

簡易な自動録音機でございますが、全部で800個用意をさせていただきました。それを各旧の4地区において2日間ずつ配付事業をさせていただきまして、実績を申し上げます。西枇杷島地区で151個、清洲地区で130個、新川地区で165個、春日地区で118個、計564個の配付ができました。配付率は70.5%となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

800中、統計で564個配付ができたということなんですけども、残りのものというのはどのような形で配られるのか、こういった形になるかお教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

余剰となった分は市役所及び各地区の防犯の支部のほうで保管をしております。不良品の交換等の対応に備えているという状態でございます、引き続き、特殊詐欺の防止活動に役立てていきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

ぜひ、お願いしたいのと、委員長、もう1点よろしいでしょうか。

その下になります。見守りカメラ設置補助金について伺います。

昨年、見守りカメラの申請期限というものが6月から10月に延長されたかと思うんですけども、延長されたことによります成果というものが何か分かりましたらお教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

通念6月末ということで自治会のほうには御案内をさせていただいておりました。ただ、少し期日が短いということもありまして、10月末という形で2段階の締切り、第1次申請、第2次申請という形で御案内を差し上げましたところ、第1次申請で2ブロックから2件、第2次のところで2ブロックのほうから申請がございました。ただ、残念なことに、最終的に1ブロックが間に合わないという形になりましたので、最終的には今3件の3ブロックからの事業の申請をいただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

非常に事業の延長が来て、これは皆さんにとって有効なことだと思いますし、また、4月になりましたら推進委員の説明会等々ございますので、こちらのほうもブロックとしてしっかりと周

知していただきますようお願い申し上げます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか。

加藤委員。

加藤 光則委員

47ページ上のほうでコミュニティの推進のことでお聞きします。

黄本の39、40ページに載っておりますが、1つは、コロナ禍が2年続いておると、コミュニティの活動っていうのが困難を来しておるわけでありまして。ここの事業目的が住民自治の促進と地域住民の融和を図るために行うブロックの各種事業に対して補助金を交付ということですが、なかなか今、本当に集まるということができずに、皆さん方は本当に苦勞されておると思うわけですが、その辺で役所のほうにいろいろアドバイスとか、どうしたらいいんかとか、いろいろ声も上がってきておると思いますが、そういう状況を何か把握しておたら、どういう実態があって、役所としてはどうアドバイスしておるのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

コロナ禍の中、各自治会の活動が停滞していることについては、大変危惧している状況でございます。

今おっしゃられたように、一部なかなか事業ができない、集まることすら難しいというお話がある反面、こういった中でも2年目になりますので、活動を継続している実態も少なからずあります。制限はありますが、感染症の対策をすることによりまして、時間短縮、そして規模を縮小するなど、イベントのやり方を工夫しながら、既にちょっとしたウィズコロナ的な活動を仕掛けられているというようなブロック、町内会がございます。そういった情報は俯瞰して把握できるのは私どもだけなものですから、困ったわというような自治会からの相談については、そういった情報をアドバイスとしてお渡ししているということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、そういう情報をお渡ししていただいて、皆さん方によきアドバイスをしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、新年度の予算は前年度から比べると事務費が少し上がっておりますが、これについてはどういう内容なのかお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

こちらはコミュニティ推進事務費でよろしかったでしょうか。

加藤 光則委員

はい。

総務課長（榎本 雄介君）

前年度に比べて480万円ほど増額で要求をさせていただいております。こちらの内訳といたしましては、地区にある掲示板ですね、こちらの一括更新をさせていただく予定でございます。ここの費目におきまして、例年、大体6基前後の地区の掲示板を更新させていただいておりますが、現在、約35.6基の申請をいただいております。優先順位をつくって対処はしておりますが、例年の事業規模ですと長い自治会ですと5年とか6年とかいうところを待たなければいけないということございまして、ここで一気にまとまって更新をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それについては、掲示板なんかは1ブロックに何個とかいう決まりみたいなものがあるんですか。お願いすれば今まで立っところだからいいよとか、その辺はどうなっておるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

各地区にあります掲示場につきましては、旧町の経緯をそのまま継続している状態でございます。1自治会に何個までだとか、そういったような決まりはございません。自治会のそれぞれやり方等がございますので、その中で新規につけたいというところもあれば、逆に、いろいろ住宅が建ってきて、防犯上、不要であるだとか、見ないよという景観の面で外していただきたいということで、両面で対応している状況でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

もう1つ、その下のコミュニティの施設費のほうですね。今回、地区集会所整備補助金が前年と比べても多く載っております。これに対して通常だと2か所ぐらいだったんですけど、今回いいことだと思うんですけども、その辺はどういうふうにやられておるのか、その辺の内訳を教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

こちらに関しましては、今おっしゃられたとおり、大体3、4件というところが多かったんですが、今回7ブロックからの申請をいただいております。上限が360万円ということなんですが、なかなかここまで使われる自治会もおみえにならないものですから、できる限り、予算の許す限り対応していくということで、過去4年ぐらいまでに遡ったところのデータで申し上げますと十分対応できるということで、全部受けさせていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。しっかりやっていただくようお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほかはございませんか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

中ほどより下の自転車乗車用ヘルメットのことでお聞きしたいと思います。

県と自治体で半分ずつということですが、令和4年度450件の見込みで90万円プラス30万円載っておりますが、令和3年度の実績を教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

令和3年度実績ですが、件数で305件、決算額としまして59万9千950円となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

305件で150件プラスしたということでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

令和3年度予算は300件の掛ける2千円ということで60万円。ただ、端数が出ますので、ぎりぎりのところの305件までお受けすることができました。300件の実績におきまして、実を申しますと、10月から県のヘルメットの条例が施行されたことによりまして反応が結構大きくて、1月末にはこの補助金を使い切ることになりましたので、それ以降のペース実績を基にいたしまして、150%、300件に対して150件をプラスした450件で予算要求をさせていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

交通安全で大事なことだと思いますが、新聞等をよく見てみると、近隣でもそうですが、年齢を限らず全年齢に補助を出してる自治体もあります。本来なら県が全年齢対象にすればいいのになと思うんですが、その辺のところは、今後、県がもしやらなかったら全年齢にされる予定があるのか、考え中なのか、いや、全然というのか、これはどなたにお聞きすればいいでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

この予算の枠組みが19歳以上から64歳以下を外したところで対象にしております。19歳以上64歳以下を自主財源に置きまして、措置して追加補助しているという市町があるということも承知しております。本市におきましては、まず、県の協調事業でございますので、歩調を合わせまして、死亡事故の割合の高い高齢者、そして単独で自転車で活動をするということが多い若年層をターゲットとした現在の枠組みで進めていきたいと考えております。

ただ、次年度以降、全年齢を対象にしている自治体の事業効果、この辺もやはり確認する必要があると思っておりますので、また考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

課長の明確な御答弁、よく分かりましたが、もし副市長、よろしければいかがでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

今、担当が申したとおり、鋭意行っていきたいなというように思っております。

よろしく申し上げます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

承知しました。ありがとうございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

放置自転車の対策費のことでお聞きしたいんですけど、黄本の44ページですけど、委託料のところでは放置自転車の確認と撤去業務、それから処分業務で140万円計上してあるんですけど、令和3年度も170万円ぐらい計上してあって、今回140万円計上してあるんですけど、そこから辺の金額ていうのはどのように考えてみえますでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

この辺の予算額、今おっしゃられるとおりの、ここ数年ずっと抑えてきております。というのは、やはりいろんな啓発だとかが功を奏してきたと思っておりますが、少なくなってきております。それで委託する時間帯であるとか、方法だとかの工夫を重ねまして今回の予算の積算となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

市内にいろんなところで駐輪場があるんですけど、市全体を見て放置自転車が多くの場所というのは把握してみえるのか。どこが多いよとか、そういうのは分かりますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

私の担当から上がってくる報告での所感になってしまいますが、春日地区が比較的放置自転車が多くの感じを持っております。原因というのは分からないんですけど、JRの清洲駅からなのか、新清洲駅なのか、距離のあるところでお借りして、そのまま乗り捨てるというようなことが推測されます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

放置自転車の多い少ないはあるんだけど、順番に減ってきているということなんですけど、たしか売却代金は4万円だったかな。これだけ苦労して集めたやつが売ると4万円というんだけど、そこら辺、もうちょっといい方法というのはないものかなと思って。一生懸命これだけ回収して回ってこういう業務をしてもらって、今度、業者に売るときには、昨年度は2万円か何かでしたが、今回4万円となっているんだけど、そこら辺、何かいい方策というのはないものですかね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

近隣自治体でも放置自転車対策ということで同じように取り組んでおみえです。それで、私どものところが1台100円ということで業者に引取りの人件費、運搬費を含めて収入とさせていただいておりますが、他の自治体ですと、逆に処分料をお支払いしてというところが多いというふうに聞いております。

今、私のほうでお話した放置自転車というのが放置されて、町中なものですから、乗れる自転車という前提なんですけど、基本的に放置されている自転車というのは、駅にそのまま放置されているのがほとんどでございまして、なぜ、そこに放置されるのかといいますと、簡単に言えば、捨てていかれるわけなんです。そういたしますと、その後例えばリサイクルであるとか、そういったような、極端なことを言いますと、自転車のていをなしていないものが多くて、これも廃物の鉄なんかの金属市況に左右されるものなんですけど、なかなか事業者もこういった業務を引き受けていただけたところが少ないというのが現状でございまして。

以上でございまして。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

ありがとうございます。

1ついいですか、先ほどのヘルメットの関連で。

2月早々にも広報で御注意くださいだの補助金が終了しましたっていう案内が出たんですけど、

その後で市役所にみえて、まだ3月年度内なのに補助が終わっちゃってどうしようという苦情とか、そういうのはなかったのかなということをお聞きしたいんですけど。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

この1月に終了するということについては、経過は私どものほうも毎日諮っておりますので、販売店のほうには必ず周知していただくようにということを徹底をさせていただきました。その成果なのか分かりませんが、結果的には、そういった大きなトラブルというか、苦情というのはお聞きしておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

このヘルメットの補助対象者の先ほど話があった7歳以上18歳以下と65歳以上ということなんですけど、今回の対象はほとんど60歳以上の方が多かったのかな、300件のうちは。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

内訳でございますが、7歳から18歳が191件、65歳以上が114件でございます、当初は非常に高齢者の方からの反応は薄かったというのが実態でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

努力義務というふうになっても、まだそんなにも周知されとらんということかな。皆さん、まだそこまで認識してみえないですね。そんな感じですね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

市といたしましては、西枇杷島警察署のほうとの連携と市の交通安全協会、こちらでヘルメット部隊というものをつくって出発式を行って啓発を行ったり、現在もありますが、北館の1階におしゃれな帽子型の、高齢者の方でも抵抗なくかぶっていただけるようなヘルメットを展示してあります。いろんな形で啓発は進めておりますので手応えは感じておるんですが、今おっしゃられるように、実際、まちに出てみますとほとんどの高齢者の方がかぶっていないというのが実情だと思われまます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

野々部委員。

野々部 享委員

ぜひ、そこら辺を周知してあったらPRもよろしく願いいたします。

以上で結構です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございません。

加藤委員。

加藤 光則委員

今の放置自転車対策費のところと下の自転車駐車場費のところ、2つ質問します。

まず、放置自転車のところは黄本の44ページに載ってます。それで、一番下の使用料及び賃借料のところ836万円、JR清洲駅はじめ4駐輪場土地借上ということでありまます。これは4地区のどこか、金額を分けて教えていただきたい。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

こちらはですね、まず、名鉄の下小田井駅160㎡に対しまして17万5千330円、もう1つ、名鉄の二ツ杵駅、これが11.99㎡に対して2万6千319円、名鉄の二ツ杵駅、これは113㎡に対して38万8千302円、JR清洲駅前につきまして380.58㎡で85万4千941円、JR清洲駅の東側ですが、離れたほうが834.25㎡で210万4千938円、名鉄の新清洲駅1千113㎡で480万5千434円が内訳でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に借上料が大きいのはＪＲ清洲駅と名鉄新清洲駅ということが分かるわけでありまして。それで、今回、ＪＲ清洲駅のところに自転車駐輪場を設けるということで予算を組まれておるわけですが、まず１つは、ＪＲ清洲駅の放置自転車のところに載っています収容可能台数、ＪＲ清洲駅東と駅前が２つ合わせて約７３２台ということになっておりますが、この基本方針のときと台数も変わってきておりますけれども、今、区画整理もやられておって、今後どういうふうに見られておるのかなということをまずお聞きしたいなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

基本方針の収容台数というのは駅一帯に考えますので、稲沢市側も含めた形でたしか１千３００台前後ぐらいとなっております。今回の場合、清須市の有料の駐輪場ということで計画をしておりますので、その台数で考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、さっき言われた３８０と８３４の㎡で２つ合わせて今のところ３００万円くらいのお金を払っておるということですが、これを自転車駐輪場、ＪＲ清洲駅のところをやっていく上で区画整理と合わせて、今どういうふうを考えられておるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

現在の既存の駐輪場につきましては、そういった借地料が３０２万８千円、そして管理費という形で光熱水費や整理事業で１２９万４千円、計で４３２万円ほどの経費がかかっております。こちらに関しましては、区画整理事業におきまして、ここを売却するというような組合の計画がございますので、それに合わせて廃止すると。その代わりに基本計画にのっとりまして新しい

駐輪場を有料で設置するというごさいますので、まず、今お話しいたしました年間経費についてはかからないということになります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その上で自転車等の駐車場費が黄本の52ページに載っております。基本方針にのっとりやっっていくんだということですが、工事請負費のところではこれだけの金額が掲げられているわけでありまして。今432万円かかっているのが今後なくなっていくということですが、その土地については区画整理するどころか市が買ってどこかに管理委託をお願いするのか、また、ずっと借地を探して新清洲駅の駅前のようにずっと払いながら走っていくのか、どういう形を考えられておられるのか、工事請負費の額も出ておりますので、どう考えられておられるのか質問します。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

まず、建設予定地につきましては、平成27年当時購入いたしました従前地がございまして。そちらの換地という形で場所のほうは特定されております。

以上でございまして。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、購入したところに造っていくと。面積とかいろいろなことは私もそのときの土地が分かりませんので、そういったところに自転車の台数が予定しておる今のキャパに入るという面積があるということで、そこに造っていく上でこれだけの工事請負費がかかるということでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

ただいま委員のほうでおっしゃられたとおりでございまして、面積的には878.93㎡とい

うことで、既存地よりは小さくなっておりますが、きちっとした形で整備をさせていただくものですから、有料化ですので、ラック等を設置いたします。そうしますと省スペース化ができますので、十分に対応できる台数が可能だと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

そういう中でどういうふうな運営をしていくかということでの指定管理者選定審議会等も開かれるということではありますが、計画はどういうふうに進められていくのか教えていただきたいと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

基本的には、清洲駅前 の区画整理事業の進捗に合わせてまいります、まず、4月に実施設計のほうに入らせていただきたいと考えております。夏前には、まず自転車等の駐車対策協議会、こちらのほうで整備方針の御意見を頂きたいと考えております。

それから、11月には工事着工をさせていただきまして、翌3月には完成をさせていただきたい。その後、準備行為がいろいろとございますので、今のところ予定といたしましては、令和5年7月に供用開始ができればということで考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

基本方針があるわけですがけれども、今の現状、利用してみえる人もおるわけでありまして、その辺で周知もしないといけないし、皆さんに御理解もいただかないかんし、また、意見も聞かないかんし、その辺のやり取りというのは、今のを聞いておると非常に忙しいわけでありまして、しっかりその辺のコンセンサスも含めて市民の皆さんの意見も聞いて進めていただきたいということを申しておきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

ここで休憩を挟みたいと思います。

（ 時に午後 2時25分 休憩 ）

（ 時に午後 2時37分 再開 ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

休憩前に引き続き、総務委員会を開きます。

46、47ページの引き続きでいきますけど、どなたか御質問ございませんか。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、48、49ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

50、51ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

市議会議員選挙費ということでお伺いたします。

4月に清須市の市議会議員選挙が行われますけども、これに関連しまして、前回の衆議院選挙のことも聞きたいなと思いますので、お願いします。

衆議院選挙におかれて年代別の期日前投票について、私、12月の一般質問で質問させていただいておりますけども、申し訳ございません。地区別の期日前投票、もし分かりましたらお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

楢本課長。

総務課長（楢本 雄介君）

西枇杷島地区で13.35%、清洲地区で13.98%、新川地区で17.42%、春日地区で8.16%です。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

今、地区別の期日前投票率を教えてくださいましたけども、春日地区は8.16%ということで、ほかの地区に比べて低いように思われるんですけど、この要因をどのような感じで御判断されているかお伺いたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

おっしゃられるとおり、4地区の中では一番低率でございます。ただ、最終の投票率は他地区と遜色はございません。単純に、当日投票へ行った方が多かったということだとは思いますが、一部かとは思いますが、期日前投票所が近くにないということも考えられなくもないとは思いますが。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、御答弁いただきましたけども、多分、春日地区というのが期日前投票所から一番遠いということも要因ではないのかなというふうに判断はしているんですけど、春日地区だったりになりますけども、前にもこれは一般質問で出しているんですけど、期日前投票所だとか移動投票所、そういったもののお考え方というのをもう一度お聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

先ほども触れましたけど、最終投票率のほうなんですけど、これが西枇杷島地区で56.38%、清洲地区で54.26%、新川地区で54.92%、春日地区で54.19%で、地区ごとの大きな違いはございません。過去データの分析によりますと、いつも選挙に行く人が利便性の高い

期日前投票を利用していることが多く、ふだん行かない人が期日前投票だから行きますよという  
ような掘り起こしにはなっていないと。期日前投票率の上昇と全体の投票率の相関関係というの  
は、ほぼないというふうに言われております。

選挙管理委員会におきましても、過去2回ほど諮っておりますが、本市はほかの自治体と比べ  
ましても市域が狭いということや必要経費、それから適正な選挙執行の観点から、現在の1か所  
が妥当であるという結論には至っております。

また、今お話のありました移動投票所のほうなんですが、山間部や人口が少なくなっている過  
疎、それから高齢化が深刻な地域など交通の便が乏しいところ、そういったところの地域に出向  
いて投票の機会を確保するというふうな仕組みであるというふうに認識はしております。ですの  
で、導入している自治体の投票環境と清須市を比較した場合に、移動投票所の必要性があるとは  
考えにくいのではないかとこのように思われますが、一度、選挙管理委員会のほうで協議の機会  
が設けられたなというふうには思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

ぜひ、御検討をお願いいたします。

また、4月に行います清須市の市議会議員選挙なんですけど、期日前投票等の啓発等ってどの  
ように考えられているか伺います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

楢本課長。

総務課長（楢本 雄介君）

期日前投票に限定した啓発を行うというような予定はございません。期日前投票に限らず、全  
体の投票率の向上を目指した啓発活動をさせていただくということで考えておりますので、よろ  
しくお願いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

全体的な投票率の向上ということで、前回、私、御質問いたしましたコロナ禍でなかなか選挙管理委員会の運動ができなかったということをこの前教えていただきましたけども、スーパーマーケット等での店内放送での啓発だとかも考えていただけるということだったんですが、こういったことって今回の選挙で実施というのはしていただけるようになるのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

実施の予定をしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ぜひ、よろしく願いいたします。

今、期日前投票所とか移動投票所ということもお話をさせていただいたんですけども、最近、市民の方から、期日前投票の期間中なんですけど、あしがるバスの無償化だとか、そういったことができないんでしょうかという御意見を結構市民の方から伺っているんですけど、これについての御所見をお伺いいたします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

今お話がありましたあしがるバスでございますが、こちらは地域公共交通という位置づけで運行されております。ですので、選挙管理委員会の決定によりそのまま事業化されるというわけではございません。市全体の施策の中で検討されていくことになるかと思いますが、選挙管理委員会の中でその方向性を示すことは可能であると思っておりますので、また自治体でそういったことをやっているところもあるということも聞いております。そういったデータを検証いたしまして、先ほどの移動投票所と同様に協議の場を設けたらなというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

前向きな御答弁だったと思います。ぜひ、こういう機会を設けていただいて、皆様方の御意見として捉えていただいて、しっかり御検討をよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほかにございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、86、87ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

消防団のところでお聞きします。

条例の部分もありますので、そちらはそちらでまた後から聞きますが、1つは、今、全国的に消防団員募集ということで多くのチラシ等も目につきますし、今回の条例改正においても処遇改善ということが出てきておるわけですが、本市の消防団員の団員数についてはどんな状況なのかということをお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

現在274名となっております。これは条例の定数293名に対して充足率としては約93%ほどとなっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

93%ということでもあります。これが他と比べるよりも、ここ数年見ておってどういう状況に

あるのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

ここ3年ほど見ますと、充足率としては大体92%から93%を推移しておりまして、令和3年の全国的な充足率を見ますと88%ぐらいですので、全国よりは5%ほどよいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう状況にあるということでありまして。非常にコロナ禍の下で訓練ができなかったり、いろいろ大変な思いもされておるかと思えますけれども、火災も発生したりいろいろしておりますので、非常に重要な役割も担っていただいておりますけれども、その辺について今後の在り方も含めて、コロナ禍の消防団員の活動というのは何か苦勞されたことってありますでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

ふだんやれることがやれないというのは、団員さんもかなり苦勞しているみたいで、定例訓練等は何とかやれてるところではありますけれども、他の行事とかもいろいろ警備等もやっていただいていたわけなんですけど、そういったことも全てなくなっているということと、そういった機会が少なくなることによって消防団員との関係性といいますか、そういったところも以前と比べるとどうかなというふうに思うところはございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺が非常に危惧するわけでありまして。

今93%ということでありまして。地域的な問題もあるかもしれませんが、大体でいいですけ

ど、年齢的にはどんなものでしょう。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

やはり40代、50代という方の割合が増えておりまして、若年層というのは年々減少傾向にあると。これは本市だけではなくて全国的な傾向でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

消防団の活動というところから雨期になって、水防訓練等も今までいろんな面で活躍していただいていたわけですが、そういったものもきちっと引き継がれていかないかわけですが、この2年間、そういった活動についてはどのようにやられてきたのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

感染症対策というのをを行いながら、できる範囲という形にはなるんですけども、そういった形でそういった訓練等は行っていただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

感染症対策を考えながらやってきたんだということでもあります。そういう中で、今まだコロナが続いておるわけですが、そこで操法大会があるということで、これも早く収まってやればいわけですが、この訓練も含めて、この辺の準備は予算が立てられて4月以降になるんですが、出られる人とか、いろんなことの準備は進められておるのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

先週、ようやくメンバーが決まりました、今度4月4日から訓練が始まるんですけども、訓練日数としては68日間ほどあるんですけども、そちらに向かって今、準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

88、89ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

中ほどの防災活動費、主要施策の258ページでございます。主に備蓄のことが書いてございます。

まず、最初に、本年、液体ミルク630本購入ということで備蓄、大変心強く思います。まず、630本の数字の積算というのはどのような根拠でしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

指定避難所20か所あるわけなんですけども、そこに十分な数ということではないんですけども、とりあえずまずは予算の範囲内で購入したと。630本というのは、実は今年度ある程度

購入した数字でございまして、令和4年度は720本購入する予定でございます。ただ、購入するだけではなくて、令和4年度については賞味期限を見ながら、乳児健診などで、個々でも備蓄をしていただけるような形でお配りをしたいと思っておりますので、ここの数字はこのような形になっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

もう一度確認します。この630本は令和4年度でなく720本ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

令和4年度は720本を購入する予定でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

630本は何ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

令和3年度に630本購入をしております、令和4年度は720本購入をするんですが、啓発用に、賞味期限を見まして、乳児健診などの場でお配りをする予定でございますので、令和4年度末の数字としては630本という形になるということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

今の今年度の630本購入した根拠なんですけども、こちらは令和3年度に液体ミルクを購入する予算立てではなかったです。粉ミルクを購入する限られた予算の中で液体ミルクを買わせて

いただく要はいっぱいの金額で、その結果の数が630本。来年度の令和4年度の720本というのは1年の出生数を720前後という形で考えまして、720本を購入するという根拠であります。

以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。これは令和4年度の予算書なので、630本なのかなということをお聞きしたんですが、今のところ、合計で1千300本ぐらいあるのかなと思いますが、よく分かりました。

それで、備蓄の考え方、もう一度聞きますが、ここの表は令和4年度購入する予定の一覧ですか。令和3年度ですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

こちらの表は令和4年度末見込みの備蓄数量となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

末見込みね。承知しました。

これで対象といいますか、人口のっていうか、どのくらいになるんですか。どのくらいの人の分を備蓄しているということですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

令和4年度末でよろしいでしょうか。

令和4年度末は7万8千440の予定でございます。7万8千440食の予定でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

当然、防災訓練とか何かでは賞味期限のものはお配りしていかれると思うんですけども、それと備蓄の分は分かりました。

その後ですが、主要施策260ページ、また活動費の下に防災リーダー養成費とかありますが、何がお聞きしたいかといいますと、自主防災ですね。先日も3.11でテレビで様々やってみました。行政だけでは駄目ですよ。地域の自主防、それが大事ですよということを様々言っておりましたが、こういったコロナ禍で養成講座もできない、地域の、市もそうですが、防災訓練もできない、そうした中で、コロナが明ければまたできるかも分かりませんが、こうした中での自主防の取組、市としての推進というんですかね、その辺はどのようにお考えですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今後ますます収束したとしても、感染対策それをやりながら、どういったことがやれるかということをお知らせしていかないといけないと思いますので、例えば、訓練ができなくても資料によってそれを配布するとかですね、そういうことはやっていきたいなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

あんまりはっきりは聞こえなかったんですが、危機管理部長にお聞きしたいんですけども、今の自主防災組織の意識の向上ですとか啓蒙啓発、自主的な訓練、こうしたことを思ったときに、今、ウィズコロナだとか様々あると思うんですが、うちの市の場合は令和4年度、市長が小中学校にエアコンを設置するよ。その前はテレビも避難所に設置しました。コロナ禍でなかなかそういった訓練はできないんですけども、エアコンがあるよっていう点検ですとか今の備蓄も含めて、20ある避難所、大体ここの地域はこの避難所、この地域はこの避難所って決まっていると思うんですけど。そうした避難所ごとの訓練、日頃やってないことはいざのときやれないってテレビでも酸っぱくそれは言っておりましたが、自主防にそれは任せるとか、いろいろこれまでもおっしゃったんですが、やっぱり市のほうがある程度仕掛けてというんですかね、そういったことが大事だと思うんですけど。

今、言いましたように、そうした市の様々、よそよりも先駆けて設備を整えました。そうした中で、コロナが明けたときというか、その中でも工夫してというか、そうした避難所ごとの防災訓練、私はこれはすごく大事だと思うんですが、以前にも提案しました。いかがでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

令和4年度の自主防災訓練とか、清須市にも主催となっています防災訓練等、るるございます。今後の方向性なんですけども、コロナと一緒に進めていかなくちゃいけないというふうに十分考えています。消防団もそうなんですけども、今まさに、まん延防止の措置中ではありますが、来週中には解除されるということなんですけども、また、いずれひょっとしてまん延防止措置がされるかも分かりません。そのときに消防団の活動もさることながら防災の活動もということなんですけども、これも当然、感染防止対策を徹底しながらやっていくという形で考えております。その手法としましては、規模が縮小するという方法もあるんですけども、なるべくなら同じような規模でやっていきたいと。

自主防災での訓練は従来ずっとやっていただいております。岸本委員がおっしゃられます学区ごとの避難訓練につきましては非常にいいことだと思います。ただ、行政も主体的にそういった提案等は出させていただくんですけども、やはり大事なことは地域の人たちが一体となって、ブロック制もさることながら、旧地区の単位だとか、あるいは地域の単位だとか、そういった中で地域で盛り上げていただきまして、その中で今後その組織と行政とで一体となって協議させていただきまして訓練を実施できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

今のことで永田市長のお考えをお聞きしたいんですけども。

市長（永田 純夫君）

せっかく危機管理部危機管理課をつくったので、もっといろんなことをやったらどうという話はしておりますので、やってくれると思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ここは東海豪雨ということもございますし、防災のことについては先駆けて、さっき申しましたように、様々な設置もしていただいたので、危機管理部という部もできましたし、ぜひとも先駆けて私はやっていただきたいなと思います。

もう1点、これも一般質問で申し上げましたが、いざのとき避難所に行きたい。混雑しているかしてないかスマホで一目で分かるという、無料でその場の検索ができるっておっしゃいましたが、その導入というのは、これも部長にお聞きします。いかがですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

これも岸本委員から一般質問を受けさせていただきまして、本市については御承知のとおり、すぐメールに特に力を入れている中で、避難所の混雑状況も時と場合によってはそれをアナウンスしたいというのと同時に、防災行政無線で混雑状況だとか、そういったことを積極的にアナウンスしたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

両方使ってもいいと思うんですね。スマホのアプリ1つで分かる。すぐメールも登録している人もあれば、まだまだしてない人もあるので、それも考えていただきたいと思います。

もう1点いいですか。

せっかくですので、防災の件はそうですが、危機管理部が今、一生懸命、コロナの対応に努めていらっしゃることは本当に敬意を表しますし、連日、学校・保育園等の消毒など、懸命に取り組んでいらっしゃることも大変心強く思っておりますが、現状、そうした消毒に行かれるんですが、どういった体制でどのような御苦勞面、その辺をお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

基本的には非常配備班というのが本市にあるんですけども、10名で9班体制で組まれておるんですが、通常は水防活動も行いますし、今回こういった消毒作業のほうも行うということで運用しております。

まず、学校や保育園等でそういった消毒作業が必要な案件が出ますと、まず、その方の3日間ほどの行動履歴を調査させていただいて、そこでどの場所を消毒するかという場所を特定します。それを非常配備班の方に伝えて、我々は防護服だとか、そういったいろいろ備品等をセットしまして、非常配備班の方にそれを持って行っていただいて現場で作業していただくという形で進めております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これまでやられて、特に問題点というか、課題というか、ございますか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

前日も申し上げたかもしれませんが、最近では皆さんも要領も得ておりますので、特に何か不都合があったということは聞いておりません。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それと、形式的なことでございますが、そうした対応に行かれた方というのは、国の臨時交付

金だとか、そういうことで対応してらっしゃるんですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

（仮称）五条川防災センター費についてお伺いいたします。

主要施策の266ページにあります。

五条川右岸側に指定避難所及び防災資材等備蓄倉庫として、旧清洲庁舎の跡地に整備される実施設を行うということになっておりますけれども、跡地におけるどの場所で整備されていくのか、また、出入り口等、分かる範囲で結構なんでお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

まず、防災センターの設置場所でございますけれども、清洲庁舎跡地の北東角を予定しております。

また、敷地における出入り口につきましては、現在は南側と東側に出入り口がございますけれども、東側の出入り口付近に防災センターを建設する予定のため、南側の出入り口を御利用していただく予定となっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今、出入り口をどの場所ということをお伺いいたしました。こちらの事業目的が、先ほど私が言ったみたいに、指定避難所と防災資材等の備蓄倉庫としての機能を有するということになりま  
すけども、施設の概要だったりとか、現時点で何名避難できるかなど、こちらもお話しできる範  
囲で結構なんでお聞かせください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

施設の概要といたしましては、構造は鉄骨造の2階建て、延べ床面積は1千300平方メー  
トル程度の規模を予定しております。

1階のフロアは防災資機材、備蓄食料等を収納する防災倉庫がメインとなります。また、1階  
の一部と2階のフロアは会議室などとなりまして、災害時には避難者が滞在するスペースとなり  
ます。400名弱の避難者の方を収容できる広さがございまして、日頃は市民の皆さんに貸し館  
利用していただくことを考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今は400名弱ということで、非常に心強いと思います。

今、御答弁いただきました貸し館利用等をしていきたいということなんですけど、これはふれ  
あい防災センターと同じような形態を取っていくというような理解でよろしかったですか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今のところそれを想定して今、検討しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ぜひ、こちらのほうもしっかり検討していただきたいと思います。

最後になんですが、旧清洲庁舎跡地ということで、こちらは資源ステーションだったりとか、商工会だったりとか、日頃から多くの皆様方が非常に利用しているところでありまして。工事等を含めた施工だったりとか注意喚起も含めて、しっかり皆さんに周知していただくことをお願い申し上げて質問を終わります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

今いろいろ聞かさせていただいて、大分いろいろ頭の整理ができたわけですが、五条川防災センターも備蓄倉庫になるわけでありまして。先ほど質問でもありましたが、本市の食料は7万8千440食あると。先般の議会で目標は10万6千650食だということも言われておったわけでありまして。

しかし、一方で、物資調達移送調整等の支援システム、こういうのもできて、県なんかでもいろいろ融通もできるようになっていくと思うわけですが、この辺については新たにこういう五条川防災センターの整備も行われるわけですが、備蓄の食料については当初の10万6千650食の目標に近づけていくために毎年積み上げていくのか、こういうシステムがあるからそれぞれ融通しながらいろいろやっていくような形になるのか、今のところは入れるところがないのでこの数で抑えとるのか、どう判断したらいいのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

まずは、今、目標としてます10万6千650食、これに向けて備蓄を継続していきたいと思

っております。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほか、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

なければ、102、103ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ないようですので、それでは、これで質疑を終わります。

議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

賛成多数であります。

よって、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 清須市個人情報保護条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

それでは、議案第12号について御説明をいたします。

市長提出議案の17ページを御覧ください。

議案第12号

清須市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、規定を整理する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、18ページを御覧ください。

清須市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

清須市個人情報保護条例の一部を改正する条例

清須市個人情報保護条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、引用元となる法律の改正で、第2条第2項に規定する個人識別符号と第5号に規定する独立法人等について、それぞれ引用している行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律と独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、その内容が令和4年4月1日から個人情報の保護に関する法律に統合されることとなるため、本条例の引用規程を整理するものです。

附則です。

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第12号の説明は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

今、御説明いただいたわけですが、個人情報保護については民間行政機関、独立行政法人の3つに分散して規制している法律を1つにして、自治体の個人情報保護条例も一元化を図っていこう、こういうことではありますが、まず指摘しておきたいのは、利便性の高さはセキュリティレベルの低さと表裏一体であるということでもあります。そこでですね、今回、緑本のところにも書いてありますが、引用規程の整理のところ、2条関係のところ、個人識別符号の定義ということにあります。この個人識別符号にどういったものが当たるのかということをお聞きしたいなと思います。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

こちらの個人識別符号につきましては、まず、規定されている（１）DNA、顔等のところ、第２のところでは旅券の番号等でございますが、市の業務のところでは直接まず関係があると思われるのが基礎年金番号や運転免許の番号、住民票コード、個人番号、各保険証の番号等が当たると思われます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これまで行政が保有する個人情報だけだったけれども、今回、民間や行政機関、さらには独立行政法人、ここを統合していくということで、こういった番号が情報一元化していく、こういう定義をまとめたということだろうと思います。

そこで、今回のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、こういうことではありますが、個人情報保護法制の一元化により、一方では、自治体の先進的な保護条例の規定が一旦リセットする、こういうふうには大臣も言われておるわけでありまして。まさに集積しながら行政が持つ膨大な個人情報を企業やこういったところが利活用しやすい仕組みをつくっていくというわけでありまして。

官民の個人情報などを統合して管理して、さらに官民が相互に保有する情報を利用できるようにする仕組みになると、事実上、個人情報の保護は一方では意味をなさなくなると思うわけでありまして。こういう利便性によっていろんなことが侵害されてはならないと、そうしたことへの道を開くものであるということで、私は反対の立場を取らせていただきます。

以上であります。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほかに質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

これで質疑を終わります。

議案第12号 清須市個人情報保護条例の一部を改正する条例案について採決いたします。  
原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

賛成多数であります。

よって、議案第12号 清須市個人情報保護条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 清須市消防団条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

それでは、提出議案の19ページをお願いいたします。

議案第13号について御説明いたします。

議案第13号

清須市消防団条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、国による非常勤消防団員の報酬等の基準の制定に鑑み、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員に支給する出動報酬を創設する必要があるからです。

20ページをお願いいたします。

清須市消防団条例の一部を改正する条例案

清須市消防団条例の一部を改正する条例

清須市消防団条例の一部を次のように改正する。

主な内容を御説明いたします。

今回の改正は、消防団員が水・火災等の鎮圧及び警戒・教育・訓練等の職務に従事した場合の

費用弁償を廃止し、新たに出勤報酬として支給することとするものです。

別表第3にありますように、災害に関する出勤については日額8千円。ただし、4時間を超え6時間を超えない場合は6千円、2時間を超え、かつ4時間を超えない場合は4千円、2時間を超えない場合は2千円とします。

また、警戒訓練等に関する出勤については日額3千円とし、2時間を超えない場合は2千円とします。

附則といたしまして、この条例は、令和4年4月1日から施行し、同年3月31日以前の出勤に係る費用弁償については、従前の例によるものといたします。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

これは年額3万6千500円を標準額とするということと、今、出勤報酬についても1日当たり8千円で、時間あたりいろいろなってくるということではありますが、出勤手当が出勤報酬になると。費用弁償についてはどうなるのでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

これまでもございましたが消防団員の旅費ですね、そういったものに関しては今後も必要な場合がございますので、それは残るということになります。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

年額報酬のところで標準が3万6千500円と。これからはこういう標準額になるんだと。今回改正に当たり全国を調べられたらいろんなところがあったということでありましたけども、本

市の場合は今までどうなっとったんですかね。これからこうなるけども、今までどうだって、増えるのか減るのか一緒なのか、この辺はどんな現状か教えてください。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

これまでは出動手当につきましては、その行動の様態によりまして1千円から3千円という形で支給をしておりましたので、目安としては時給1千円ぐらいにはなると思うんですが、今回の報酬におきましても、目安的にはそういったようなものが目安となって設定をしているところがございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、トータル的に年額報酬を含めて出動報酬もあるわけですけれども、今まで消防団の方にお支払いしておった額がもらえる額というか、その辺は増えるとか変わらないのか、どうなんでしょうか。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

ほぼ変わらない形になるかと思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1つ、支給方法ですけれども、これも全国的な調査をすると、団に渡しておったとか、直接渡しとったとかいろいろあって、今回そろえるわけですけれども、本市の場合はどうなっておったのかお聞きします。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

基本的には、個人のほうに支給をしていたということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺も変わらないということですね。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ほかに御質問ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第13号 清須市消防団条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第13号 清須市消防団条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

続きまして、提出議案の23ページをお願いいたします。

議案第14号について御説明いたします。

議案第14号

清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫が行う恩給担保貸付事業のうち、年金である損害補償の受給権を担保とする貸付制度が廃止されることに伴い、当該受給権を担保に供することができる場合の特例を廃止するため必要があるからです。

24ページをお願いいたします。

清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正する。

主な内容を御説明いたします。

提案理由で申しあげました年金である損害補償の受給権を担保とする貸付制度が廃止されることに伴い、その貸付けを可能とする規定である第3条第2項のただし書を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和4年4月1日から施行し、また、その際に既に担保に供されている年金である損害補償の受給権については、この条例の施行日以後も従前の例によることが可能としております。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

( 「なし」 の声あり )

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第14号 清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第14号 清須市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第12号)案所管分について説明をお願いいたします。

服部課長。

財政課長(服部 浩之君)

財政課長、服部です。

議案第23号について、総務部及び危機管理部の所管分を一括して御説明いたします。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の12ページ、13ページを御覧ください。

歳入です。

1款市税、1項市民税、1目個人、補正額1億円の増額、1節現年課税分です。所得割の増額です。

2款地方譲与税と4款から9款までの地方税交付金は、本年度の収入状況や愛知県から示された県税交付金見通しなどから決算見込額を推計し、それぞれ所要額を補正いたします。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、補正額400万円の増額、

1 節地方揮発油譲与税です。

2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税、補正額 1 千 1 0 0 万円の増額、1 節自動車重量譲与税です。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金、1 目配当割交付金、補正額 2 0 0 万円の増額、1 節配当割交付金です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金、1 目株式等譲渡所得割交付金、補正額 3 千 6 0 0 万円の増額、1 節株式等譲渡所得割交付金です。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金、1 目法人事業税交付金、補正額 3 千 9 0 0 万円の増額、1 節法人事業税交付金です。

1 枚はねていただきまして、1 4 ページ、1 5 ページを御覧ください。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金、補正額 1 億 1 千 1 0 0 万円の増額、1 節地方消費税交付金です。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金、1 目環境性能割交付金、補正額 5 0 0 万円の減額、1 節環境性能割交付金です。

2 枚はねていただきまして、1 8 ページ、1 9 ページを御覧ください。

2 段目、1 6 款県支出金、3 項県委託金、1 目総務費委託金、補正額 5 5 9 万 8 千円の減額のうち 3 節選挙費委託金 4 8 8 万 8 千円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、衆議院議員総選挙事務委託金です。

1 枚はねていただきまして、2 0 ページ、2 1 ページを御覧ください。

2 1 款諸収入、5 項雑入、2 目雑入、補正額 1 千 7 3 1 万 2 千円の減額のうち 1 節市町村振興協会交付金 2 9 8 万 4 千円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、市町村振興協会基金交付金 3 6 9 万 8 千円の減額と市町村振興協会新宝くじ交付金 7 1 万 4 千円の増額です。

その下、2 節総務費雑入 3 5 1 万 5 千円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、自治総合センター助成金 2 3 0 万円の減額とその下、愛知県施行枇杷島陸橋架替事業関連用地補償金 1 2 1 万 5 千円の減額です。

2 節下の 8 節消防費雑入 1 7 4 万 4 千円の減額で、説明欄を御覧いただきまして、消防団員退職報償金です。

1 枚はねていただきまして、2 2、2 3 ページを御覧ください。

歳出です。

2 段目、2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、補正額 6 億 9 千 6 万 2 千 2 百 4 千円の増額、2 4 節積立金です。説明欄を御覧いただきまして、各基金の運用利子等を積み立てるほか、減債基金に 1 億 9 千 1 万 6 千 6 百 5 千円、都市計画施設基金に 3 億円、義務教育施設整備基金に 2 億円を今後の財政需要を考慮し、それぞれ積み立てます。

9 目自治コミュニティ振興費、補正額 2 3 0 万円の減額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。コミュニティ施設費の減額です。

1 0 目交通防犯対策費、補正額 1 2 1 万 5 千円の減額、1 6 節公有財産購入費です。交通安全対策費の減額です。

1 枚はねていただきまして、2 4 ページ、2 5 ページを御覧ください。

2 項徴税費、2 目賦課徴収費、補正額 4 8 9 万 4 千円の減額、1 0 節需用費と 1 2 節委託料です。市税課税費の減額です。

4 項選挙費、3 目市長選挙費、補正額 2 千 4 百 9 万 1 千円の減額、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

5 目衆議院議員総選挙費、補正額 4 8 8 万 8 千円の減額、1 節報酬から 1 7 節備品購入費までです。

5 枚はねていただきまして、3 4 ページ、3 5 ページを御覧ください。

2 段目、9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費、補正額 1 千 2 百 9 万 6 千円の減額、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料までです。消防団費の減額です。

3 目消防施設費、補正額 1 0 0 万円の減額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 目防災対策費、補正額 3 8 7 万 7 千円の減額、1 0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。防災対策費 3 4 9 万 2 千円の減額と（仮称）五条川防災センター費 3 8 万 5 千円の減額です。

2 枚はねていただきまして、3 8 ページ、3 9 ページを御覧ください。

下段、1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金、補正額 4 千 7 百 8 万 4 千円の減額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

2 目利子、補正額 1 千 6 百 2 万 7 千円の減額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

総務部及び危機管理部所管分の説明は以上です。

総務委員会委員長（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

( 「なし」の声あり )

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

これで質疑を終わります。

議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第12号)案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙手全員 >

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第12号)案所管分については、原案のとおり可決すべきものといたします。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、危機管理部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管の全議案について審議が終了いたしました。

当委員会に付託されました全議案についての審議が終了いたしましたので、15日に予定されておりました総務委員会は開催しないということによろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

異議なしと認め、15日の総務委員会は開催しないことといたします。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

総務委員会委員長(下堂 蘭 稔君)

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、早朝よりの総務委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

( 時に午後 3時31分 閉会 )

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月14日

総務委員会委員長 下 堂 蘭 稔